

令和7年第3回嬉野市議会定例会会議録

招集年月日	令和7年8月29日				
招集場所	嬉野市議会議場				
開閉会日時 及び宣告	開議	令和7年9月10日 午前9時30分			副議長 森田明彦
	延会	令和7年9月10日 午後4時10分			副議長 森田明彦
応(不応)招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名
	1番	水山洋輔	出	9番	宮崎良平
	2番	大串友則	出	10番	川内聖二
	3番	古川英子	出	11番	増田朝子
	4番	阿部愛子	出	12番	森田明彦
	5番	山口卓也	出	13番	芦塚典子
	6番	諸上栄大	出	14番	田中政司
	7番	諸井義人	出	15番	梶原睦也
	8番	山口虎太郎	出	16番	辻浩一
					欠

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	健康づくり課長	
	副市長	早瀬宏範	統括保健師	
	教育長	杉崎士郎	子育て未来課長	
	行政経営部長	永江松吾	福祉課長	馬郡裕美
	総合戦略推進部長	小野原博	農業政策課長	中村忠太郎
	市民福祉部長	小池和彦	茶業振興課長	
	産業振興部長	井上章	観光商工課長	志田文彦
	建設部長	馬場敏和	農林整備課長	
	教育部長	筒井八重美	建設課長	
	観光戦略統括監	中野幸史	新幹線・まちづくり課長	馬場孝宏
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長		環境下水道課長	
	財政課長	金田正和	教育総務課長	森永智子
	税務課長		学校教育課長	中原奈美
	企画政策課長	松本龍伸	会計管理者兼 会計課長	
	企画政策課参事	奥山博一	監査委員事務局長	
	広報・広聴課長	松尾良孝	農業委員会事務局長	大曲良太
	文化・スポーツ振興課長		代表監査委員	
	市民課長			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	太田長寿		

令和7年第3回嬉野市議会定例会議事日程

令和7年9月10日（水）

本会議第3日目

午前9時30分開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	諸上栄大	1. 観光商工業施策及び、買い物弱者に対する支援について 2. 物価高騰対策について
2	諸井義人	1. 農業政策（米）について 2. 学校プール施設について
3	水山洋輔	1. 買い物環境について 2. 塩田庁舎等利活用について

午前9時30分 開議

○副議長（森田明彦君）

皆さんおはようございます。本日は議席番号16番、辻浩一議員が欠席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許可します。

議席番号6番、諸上栄大議員の発言を許可します。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

皆様おはようございます。議席番号6番、諸上栄大でございます。早朝よりテレビ放映やインターネット等で御覧の皆様方におかれましても、どうか最後までよろしくお願ひいたします。

昨晩から非常にひどい雷を伴った大雨が降り、また、今朝も7時から8時までと、雷を伴う大雨が非常に降った状況でございます。

そのような中で、小学生、中学生、徒歩にて登校されている、本当に頑張っている姿を見て応援する気持ちで見送ったところもありました。市内におかれましては、今のところ特段大きな被害等はあっていないとお聞きしますが、この時期においては、急激な大量の大雨、そういう状況で被害のリスク等もかなり懸念されるところであります。

また、担当課はじめ、執行部の皆様方におかれましては、本当に気の抜けないところもあ

るかと思いますが、この時期、何事もないように過ごせることを願うばかりでございます。

さて、ただいま議長より発言許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問を行わせていただきます。

今回私の一般質問では、大きく2つの項目において質問をさせていただきます。

1点目は、観光商工施策及び買物弱者に対する支援について、2つ目に、物価高騰対策についてでございます。

まず、最初の質問の観光商工施策及び買物弱者に対する支援について、その商工業施策についてでございます。

8月末で塩田町の市有地にあるスーパーマーケットが閉店いたしました。今まで市民の方が食品や食材などの購入をはじめ、地域の要となっていたと考えますが、市は閉店について把握されていたのか。また、市に対し、市民からの問合せなどがあったのかをお尋ねします。

壇上からの質問は以上でございます。再質問、また、ほかの質問については質問者席にて行います。

○副議長（森田明彦君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

おはようございます。諸上栄大議員の質問にお答えをしたいと思います。

塩田町のスーパーマーケットの閉店の件につきましてお尋ねでございます。

この当該店舗は5年前から現店舗に入店をいただいた業者でありまして、8月末をもって閉店ということに相なりました。今年3月の下旬に退去前半年ということで店舗所有者に対して退去の通知をされたということであります。ほぼ時を同じくして店舗所有者から私も市、また、商工会のほうに状況報告がありまして、その時点で把握をして、今後の展開等についても協議をさせていただいて、また、そういった現在進行でも対応をしているという状況であります。

市民の皆様からの問合せということで、市の窓口等々への問合せとしては1件ということになっておりますけれども、私も多くの方とお話をすると非常に関心が高いトピックスということでもあります。日々の買物をする上で重要な店舗ということで認識をしておりますので、今後、商工会とも連携しながらしっかりと対応してまいりたいというふうに思っております。

以上、諸上栄大議員の質問に対するお答えをしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。先ほど市長答弁いただいたように、市の窓口に対しては、問合せ等は実際は1件だったと。ただ、市長もいろんな方、市民はもとより関係団体の方とお話しする中で、その店舗がなくなるよというような状況で、その点に関して懸念する声也非常に多く聞かれたということで、私も市長同様、その旨の連絡等、また、塩田の方から多くの意見を、今度あそこどがんなっとやろうねと、もう8月になくなっとばってん、何かほかにあるとやろうかというような状況で私も聞いたところでありましたので、今回、一番最初にこの質問をさせていただきました。

また、この件に関してはほかの同僚議員のほうからもいろんな視点で質問が上がってくると思いますけれども、私としては、そういう今まであった店舗が閉店によりなくなってしまうということは新たな買物弱者を生んでしまう状況に陥ってしまうのかなというところで、大きく分けて2点目にまたこの買物弱者については質問をさせていただきますが、その中で、今この店舗を活用されて、当市の地域支援事業として、ごましお健康くらぶという事業が展開されております。

このごましお健康くらぶは非常に評価も高く、介護予防はもとより、そこに買物という、まさに買物弱者の高齢者のニーズを満たすようなすばらしい事業が展開されていたわけですけれども、この店舗閉店に伴って今の現状がどうなっているのか、担当課にお尋ねします。

○副議長（森田明彦君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

ごましお健康くらぶでは、リバティで体操終了後、当該スーパーマーケットにて買物支援を行っておりました。

今回の閉店を受け、送迎を担っていただいている社会福祉法人済昭園様、社会福祉法人たちはな会様、花佳様の御協力の下、別のスーパーマーケットに送迎していただくことで買物支援を継続することができております。

なお、当該スーパーマーケットの前の店舗が閉店となった際にもこのような対応を行っていますと聞いております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そしたら、今答弁いただきましたように、事業は継続しながらも、買物支援というところに関しては別のスーパーマーケット、これに健康体操等をした後に行かれているというような状況ですね。そういう状況において、非常にフットワーク軽く検討していただいて事業を

止められずに行かれたということは本当に利用者の方も感謝されていると思います。

しかしながら、当市議会のほうにもこの団体のほうから陳情書を頂きました。やはりその当該店舗が8月末閉店ということでとても困惑しておりますと。今までどおり塩田町内で買物ができ、安心して日々の暮らしができますことを願っておりますという内容で頂いておりますけれども、今現状としてのスーパーマーケットを活用されている場所というのは、ちなみに、市内、市外、どちらのほうまで行かれているんですか。

○副議長（森田明彦君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

鹿島市のスーパーマーケットに行っておられます。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。鹿島市ですね。本当に隣接した地域でもありますので、そういうところをうまく活用して即座に対応していただいたということだと思いますけれども、この陳情書の中には、その事業が買物ができないということも書いてあるんですけど、もう少し広く捉えると、塩田町自体に今まであったスーパーがなくなるということに対して、また新たな買物弱者を生んでしまう、買物難民を生んでしまうと、そこを何とかしてほしいということでもありますので、また追って、先ほど申しましたように、ここに関しては2項目めで深掘りさせていただけたらと思っております。

3点目の、このスーパーマーケットの閉店に伴って当該市有地の今後の方向性に関するお尋ねをしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

財政課長。

○財政課長（金田正和君）

お答えいたします。

当該市有地につきましては、嬉野市と塩田リバーサイドショッピングセンター協同組合との間で、平成28年6月1日から令和18年5月31日までの20年間の事業用定期借地権設定契約を公正証書により締結をいたしております。

エレナの閉店情報は認識しておりますけれども、現時点では塩田リバーサイドショッピングセンター協同組合から本件に係る中途解約の申出はあっておりませんので、今後の対応につきましては、当該契約に基づきまして対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

中途解約というのがされない状況なので、そのまま継続して契約期間があるので対応していくというような状況だったと思いますけれども、一番最初、市長の答弁の中で、最後に、商工会としっかりと連携を取って今後の方向性についてしっかりと対応していきたいということもありましたので、そこは、まず基盤に。できれば、やはり買物ができる場所というのがなくなるということに対して市民の方は本当に不安、あるいは不便さというのを確認されておりますので、そこは速やかにまた次の方法をしっかりと検討していただきながら対応していただきたいと思っております。

それでは、この流れからになりますけれども、2点目の買物弱者支援についてのほうに移っていきます。

買物弱者支援についてお尋ねをするところなんですけれども、そもそも今、買物弱者、あるいは買物難民等、いろんな表記でされている状況もありますけれども、ここはちょっと一旦、買物弱者という表現をさせていただきますが、この買物弱者というような方をどのように指すのか、捉えられているのか、そこをまずお尋ねしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

買物弱者についてですが、介護の認定を受けていたりとか、自分の手段で容易に買物に行けない人たちではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。なかなかこの買物弱者、買物難民というような状況で日頃使っているんですけども、そこの定義と申しますか、具体的にそれがどのような方を指すのかというようなところに振り返った場合、説明が難しいと思いますが、ありがとうございます。

先ほど福祉課長のほうから答弁がありました内容を確認させていただきますと、高齢化や介護の状況に陥って日常的な買物ができない方ということで、一般的に物理的、身体的にアクセスができなくなった方の課題を主体に答弁いただいたと思っております。

私が調べた資料では、先ほど福祉課長のほうからもありましたように、高齢化、これはもちろん入っていきます。買物弱者とは、高齢化や商店街の衰退、公共交通の低下により食料品へのアクセスに不便や苦労を感じる買物困難者を指す言葉ということで、食品アクセス問

題の核心をなすものということで記載されている資料がございました。

そこで、この買物弱者、今現状として問題にもスポットが当たっているわけでございますけれども、当市の状況、また、今後の状況を踏まえて、買物弱者の増減に関してどのようになっていくのか、想像を立てられているのか、そこの辺のお考えをお聞きしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

昨今の高齢化に伴いまして、高齢化の部分につきましては今後増えてくるものと思われます。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

高齢化に伴って買物弱者も増えていくというような答弁でございましたが、令和3年の末、食品アクセス問題（買物困難者等）に関する全国市町村アンケート調査結果、これが、農林水産省から提出されておりました。

この中で、回答市町1,033市町村のうち910市町村、約88.1%は買物弱者の対策が必要だというような回答を得られている状況ですけれども、このアンケート、当市でも回答されていますか。担当課にお尋ねします。

○副議長（森田明彦君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

ちょっとお答えをいたします。

私の記憶の中では、その分についてを回答しておるのかどうなのかというのはちょっとはっきりは覚えておりませんけれども、今ここで回答ができるような状況でございませんので、後ほどちょっと調べさせていただきたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。私もこの買物弱者、これをずっと調べているに当たり、この食品アクセス問題というところが買物弱者を指す中核のところ、根幹のところというところでありましたので、それに対してどのような結果があるのかなといった調べていく中でこのアンケート調査があったということでお聞きしております。

先ほど答弁、買い物弱者に関しては、これは福祉課の課長にしていただきましたけれども、

これに関しては、回答部局の区分というのが、やはり産業振興部局、あるいは社会福祉部局、総務・企画部局、その他等、いろんな部局からの回答が集まっているみたいですので、当市におかれではどこの部局が担当されているのか、そこは改めて御確認していただけたら幸いだと思います。

そういう状況で、買物難民は今後増えていく予測を立てられている。その一端としては、答弁ありましたように、高齢化が進展していく中でそのニーズが出てくるというような状況の中において、いろんな対応策を各市町で取られていると思います。

その中でちょっといろいろ調べていく中で私、大きく区分すると、買物弱者支援の取組には類型が幾らかあるということが分かりました。大きく分けて4つぐらい類型があるということが分かったんですけども、1つは宅配サービス、もう一つは移動販売サービス、3つ目が店舗立地、4つ目が移動支援というような、この4つの区分に大きく分けて展開されるということがありますけれども、こういう中において1番です。

嬉野市の買物弱者支援について、現状での取組状況を教えていただきたい。お願いします。

○副議長（森田明彦君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

福祉課の観点からいきますと、介護保険の認定を受けている独居高齢者については、訪問介護による支援が可能となっています。

一方で、介護認定を受けていない方や訪問介護を利用するほどではない方につきましては、住まいのサポートといった住民参加型生活支援事業や条件を満たす方に対して福祉有償運送サービスの利用が可能となっています。また、自宅付近から嬉野老人福祉センターへの送迎サービスを行っています。そこで、老人福祉センターに来訪する移動販売業者から商品を購入されていらっしゃる方もいらっしゃいます。

さらに、塩田地区では、いきがいデイサービスや、ごましお健康くらぶでスーパーへの送迎が行われています。

加えて、65歳以上の方に郵送で配付した暮らしの便利帳には、これまで申し上げたサービスの詳細や食材宅配サービスの案内も掲載しております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。福祉の観点から買物弱者に対して取組を答弁いただきました。

取組状況、ほかにないでしょうか。各部長さん方いらっしゃると思いますけれども、うち

の担当所管ではこういう事業を買物支援として上げているよというのではないでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

塩田地区においては、新幹線・まちづくり課のほうで乗合タクシーが実証実験ではございましたけれども、今現在、実証ではなくて実装をしております。そういった中では、ちょっと今回、以前はスーパーマーケットも立ち寄り地点にしておりましたけれども、閉店に伴いまして、9月から塩田の物産所のほうに立ち寄りポイントを新たに設けて対応させていただいているような状況でございます。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。ちょっとしつこいようでしたが、福祉課以外に答弁を求めたという背景が、これは経済産業省のホームページからの資料ですけれども、地方公共団体における買物弱者支援関連制度一覧というのが令和6年度で出ております。

その中で、佐賀県の中でいろいろ取組をされていますけれども、嬉野市でこれが上がっていたのが、福祉バス運営事業、福祉課です。ごましお健康くらぶ、それと、先ほど副市長答弁いただいたように、嬉野市乗合タクシー事業、これが事業として上がっていた。そういう状況でちょっと深くお尋ねしたところでございます。

また付け加えて、8月末で閉店したマーケットの対応もまだ既に買物場所を変更して運営しているということに関しては、本当に非常に対応していただいているということを改めて感じるところでありますけれども、これは、買物支援というのは、私ちょっと最初は福祉の事業かなとずっと思っておりましたが、幾らか多岐にわたる事業だと思います。

ただ、今回は若干最初の時点では福祉のほうで福祉の観点からの質疑等をさせていただきたいと思います。

2点目です。

先ほど申しましたように、買物支援の取組に関しては4つの類型があると私申しましたけれども、その中で買物ボランティアや移動販売の有効活用が考えられるということで、地域ニーズの調査に伴う新たな社会資源の構築に向けた取組が何かしら行われているのか、ここをお尋ねしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

地域ニーズの調査に伴い始まった住民参加型生活支援事業、住まいのサポート事業等では、既に買物支援のボランティアも行われております。

また、スマホの端末を活用した買物支援を目指して、昨年度から地区でのスマホ教室の取組を行っております。

そのほか、閉店される店舗より、同社の移動販売のニーズについてのアンケートを店舗の近隣の行政区に対して実施されていると聞いております。その結果次第では塩田地区での移動販売も確保できるのではないかと期待しているところです。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

現状ではいろんな新たな社会資源の構築に向けた取組に関してニーズ調査等をされていると思います。

そこで、一番最初に先ほどは福祉課の課長のほうからも答弁いただいた高齢者、買物弱者というのは、高齢化に伴って買物弱者の数が増えていくというような答弁をいただきましたけれども、これは地域ニーズの調査もしかりなんですけれども、各地区における高齢者の数というのを把握して、例えば、その数が5年後どう移動していくのか、10年後どう移動するのかというような地域のアセスメントというのも取る必要があると思うのですが、その辺に関してはどのように考えられているのか。取られているのか取られていないのか、そういう状況でお尋ねします。

○副議長（森田明彦君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

現段階では地区ごとでは取っておりません。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

議事の途中ですけれども、ここでちょっと暫時休憩をいたします。

午前10時 休憩

午後1時 再開

○副議長（森田明彦君）

再開します。

本日、13時まで暫時休憩をしておりましたけれども、これは執行部が市内の災害対応を行うため議事を中断したものです。

本日中は議事の進行に影響がないことが判明したため、これより一般質問を再開いたします。

それでは、議席番号 6 番、諸上栄大議員の発言を許可します。諸上栄大議員。

○ 6 番（諸上栄大君）

午前中に引き続きまた質問を継続させてもらうわけですけれども、買物弱者支援の買物ボランティア、移動販売の有効性などが考えられるが、地域ニーズの調査に伴う新たな社会資源の構築に向けた取組が行われているのかお伺いしますというところで終わっていたんじゃないかなと思いますが、答弁はその件に関してはいただいたと思います。

この中で、地域ニーズを探るためには地域アセスメントというのが重要になるかと思いますけれども、具体的に行けば、ごましお健康くらぶ、これを立ち上げる際に、具体的な地域アセスメントをされた資料が残っております。この分の資料をうまく活用していけば、また、現状の地域課題、地域アセスメントがさらに深く取れるんじゃないかなと思っております。

資料としては、嬉野市地域支援コーディネーターの以前の方がつくられた、この事業の中に、具体的に地域アセスメント、例えば、行政区情報の集約ということで、市内行政区別の要介護認定者数、これが具体的に掲載されています。ただし、平成29年の 6 月現在ですので。

あと、嬉野市の地域アセスメント課題一覧ということで、行政区においてどういう課題が抽出されているのかという基礎データが残っておりますので、こういうのをうまく活用しながら、新たに地域アセスメントを再度取って地域ニーズの抽出に向かう対応が必要かと思いますけれども、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

福祉課長。

○ 福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

以前行った地域アセスメントのデータも残っておりますし、昨年度の生活支援体制整備事業でも地域のアセスメントを取っておりますので、その分を分析しながらあればデータの取得の確認はできるんではないかと思います。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

諸上栄大議員。

○ 6 番（諸上栄大君）

そういうデータを作る中で、観光商工課のデータも活用しながらこの地区にどれだけ店舗があるのかということを落とし込んだ地図を作ったりとかすれば、買物弱者発生リスクと申しますか、そういうのが先々の状況まで予測される基礎データができると思いますので、そういうデータを基に買物弱者の支援対策についても取り組む必要があるのかなと思っており

ますので、ぜひともそれは福祉課のみでなく、いろんな課と横断的な対応をしながら取り組んでいただきたい、これを要望しておきます。

3点目に、デジタルサポーターの養成について記載しております。

これは嬉野市がデジタルサポーターの養成ということで募集をかけられておりましたので、お尋ねしたいと思います。

まず、現在のサポーター人數と取組内容についてお伺いします。

○副議長（森田明彦君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（松尾良孝君）

お答えいたします。

デジタルサポーターにつきましては、先月8月に県と共同で嬉野市で初めての養成講座を開催いたしまして、さがデジタルサポーターとして認定を受けられた方は現在6名となっております。

主な取組としましては、例えば、スマホ個別相談会などでスマートフォンに不慣れな人に対して操作方法を分かりやすく教えたり、何か困り事があったりしたときの相談に応じると、そういうたサポートなどを行っていただきます。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

早速このデジタルサポーター養成講座に取り組んでいただきて、現在6名サポーターがいらっしゃるというような状況で、4番目のほうに移っていきますが、福祉課の課長の答弁の中で、これは午前中の答弁の中にもありましたけれども、やはりスマホ等の端末に弱い高齢者、操作に弱い高齢者に対してもアプローチを図っているというような状況で、いわゆる宅配サービス利用の促進ができるんじゃないかと私も思っているんですけども、せっかく市としてもこのデジタルサポーターの養成で6名取組を新たに行われているというところであるならば、ここもぜひとも社会資源の一つとして配食サービスの支援の一環としての取組も考えられるんじゃないかと思っておりますが、その構想等に関して考えをお尋ねしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（松尾良孝君）

お答えいたします。

広報・広聴課のほうの立場といたしましてですけれども、先ほどお答えしたとおり、さが

デジタルサポーターは現在6名ということになっております。そのため、今後もこういった多くのデジタルサポーターを養成することで、地域の中に相談できる人を増やすということで市民の皆さんのがデジタルをより身近に感じられる環境をまず整えていくということが重要なと考えております。

こうした環境づくりを通じて、スマートフォンなどを活用した買物支援、こういったものにもつながるよう引き続き取組を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

せひともサポーターの人員の増加をしていただきながら、その相談会はもちろん展開すべきところではありますけれども、宅配サービス、今、大手コンビニ等のカタログで宅配のシステムを持たれていますので、そういう中で、できるだけ都市部というか、市街地における近いところでもなかなか買物弱者というのも生まれやすい環境にもありますので、そういうところもサポートしていただくという観点を持ちながらこのデジサポの取組も行っていただきたいというところでございます。

こういう中で、午前中のこの買物支援並びに市有地におけるスーパーマーケットの閉店に伴ってからですけれども、買物支援に対しての質問をずっとさせていただいております。

その中で福祉課長のほうもおっしゃったように、今後、買物の支援、買物弱者と呼ばれる方というのはもう増加するだろうという見込みがありますが、その中において、私は、例えば、移動販売の事業をぽんと持ってくる、あるいは、そういう単発に空き店舗ができたからそこにぽんと空き店舗改修等の事業を行っているというような事業事業の形態は確かに一生懸命なされていると思いますけれども、もっともっと根幹のところ、どういう地域にどういうニーズがあって、どういうところで困られているかというところを買物弱者、買物難民と呼ばれる方にもさらに視点を向けた取組が今後必要になってくるだろうと思っております。

この買物弱者に関して今回私いろいろ調べさせていただきました。この買物弱者支援対策というのは嬉野市としては一体どこが主体となって取り組むのでしょうか。そこをちょっとお尋ねしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

どこが主体となって取り組むのかということですが、買物弱者と言われる方は、基本的にやはり高齢であったりとか、また、障がいをお持ちの方であったり、そういった方に

なろうかというふうに思います。そういった点では福祉的な施策の位置づけになりますので、福祉課というところでニーズの調査等は行っていくかというふうに思います。

一方で、店舗を立地するとか、また、移動販売の手段をするとなると、やはりこれは観光商工課ということになってまいりますし、また、移動手段の支援ということになれば新幹線・まちづくり課、そして、企画政策課のほうでもこれは対応していく話になるかというふうには思います。

そういう意味では、いろんな課を横断しながら取り組んでいくということありますので、これ自体、じゃ、買物弱者は一元的に対応する協議体が必要じゃないかというような御指摘もあろうかというふうに思います。いま一度ちょっと課題を洗い出す中で、なるべくそういうお困りの方がどこに相談していいのか明確化するようにこれからちょっと協議を重ねてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

確かに、買物弱者のスポットが当たりやすいのは、高齢者、あるいは障がい者というところなんですけれども、やはり買物弱者がそういうふうな形でとらわれやすい状況ですけれども、そういう方に関しては物理的なアクセスの課題がある方であって、もう一点視点を考えれば、経済的にアクセスの課題がある方もいらっしゃるかとは思います。そういうふうな方々にとっても買物支援、あるいは、食品アクセスの確保というところの支援というのが今後さらに必要になってくるんじゃないかなと思います。

確かに市長先ほどおっしゃられた協議体設置云々でしていく方法というのもあるんですけども、食品アクセスの課題に取り組むためには、地域住民はもとより流通業者、あるいは商店街関係者、交通事業者、福祉関係者、地域公共団体などの方々が緊密に連携して、地域の食品アクセスの現状、課題、それと、利用者、買物困難者と言われる、買物弱者と言われる方々のニーズ等の把握、分析、それを事業に展開する上で、事業として持続可能な様々な工夫を取り入れた事業計画の作成が今後必要になってくるだろうと私も思うところあります。

そういうところにさらに進めていくことであるならば、それに対して、じゃ、今、補助金等がどこにあるのかというところで何かそれに対しての補助金等があるのかどうか、その財源となるものがあるかどうか、お尋ねしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えします。

買物というか、店舗に関しての空き店舗の補助金のほうは観光商工課にございます。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えをいたします。

補助金等があるのかというところですけれども、福祉の関係のほうでは補助金はありませんけれども、そういう移動販売等の業者さんと今のところ、一団体ですけれども、協議等をもう4月から行って、区長さんたちともどういうふうな、何人ぐらい要るのかとか、そういうふうな情報等は交換をしながら今進めていっているというふうなところです。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

補助金で、観光商工課長おっしゃられた各空き店舗等はある。福祉に関しては移動販売の購入助成とか、本当にこれはなかなか、なかとですよね。私も大変調べました。

1つ面白いなと思ったのを御紹介させていただきます。

これは農水省管轄なんですけれども、食品アクセス総合対策事業というのがありますて、これに対しては、食品アクセスの確保に向けた地域の関係者が連携して取り組む体制づくり、地域の現状、課題の調査等に係る支援、そういうものの補助金があるみたいな状況がってあります。これは農水省の分ですけれども。これが令和7年度、今年度、あるいは令和8年度、概算要求もされていますので、こういったのもうまく活用しながら、例えば、移動販売だけだと宅配サービスだけとかで買物弱者支援を単発的に行うよりも、もう少し広域的にどういった各地域の課題があるのか、そういうところの調査検討をしていきながら、こういう事業費をうまく活用しながら、地域協議会を作成したりだと、そういう状況で抜本的に買物弱者の支援を今後していただきたいと思っておるところでございますけれども、最後に市長、お考えをお尋ねしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

先ほど議員御紹介いただきました食品アクセス総合対策事業等も、これは、買物、移動弱者、といったところとの文脈も若干異なって経済困窮者までちょっと含むような形になる

んだというふうには思っておりますけれども、そういった総合的な、やっぱり食べるということが人の生命を維持する上での根幹であるわけでありますし、そして、自分の食べたい物を買うという行為自体も自己選択権をやっぱり保持していくという点でも非常に重要なことだというふうに思っております。住み慣れた地域で自分らしく最期のときまで暮らせる地域づくりの中で、やはり立地——商店、移動販売、いろんなあらゆる手段を講じて食を手に取ってもらって健康を維持していただくために、先ほど御紹介いただいたような、本当、各課横断の取組がやっぱり今必要となっているというふうに思いますので、ぜひともこうした誰一人取り残さないまちのためにもしっかりとそういった体制づくり、そして、情報共有していきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ぜひともこの買物弱者支援に関してというのは、今後スポットが当たるかと思います。先ほど市長もおっしゃったように、一課では担えないところもあるかと思いますし、国の所管も、農水省、あるいは経済産業省等々も関わってくる事業でありますので、ぜひとも市としては横断的な取組、スクラムを組みながら、この買物弱者の支援については食の健康維持というところを進めていっていただきたいと思うところでございますので、よろしくお願ひいたします。

それでは最後に、次の質間に移りたいと思いますが、大きな項目で2番目の物価高騰対策についてです。

この件に関しては、先般の議会でも、6月議会でしたか、同僚議員のほうからも質問が上がっていたと記憶しておりますが、私もその後、いろんな各市町の取組を見ながら、また、過去の当市の取組を見ながら、また、市民の声を聞きながらちょっと書かせていただきました。

もう率直に通告書に書いているとおりですけれども、近隣市町において、プレミアム商品券による物価高騰対策を行われているところがあります。

嬉野市においても、令和6年度「うれしかーど」ポイントを付与した物価高騰対策事業を実施されておりましたが、今年度においてはそういう考えはなかったのか、あるいは今後どのように考えられているのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

嬉野市においては、令和3年度の新型コロナウイルス対策から昨年度の物価高騰対策まで、国の交付金を活用しまして、一貫して「うれしかーど」の利用を展開してまいりました。

全国のほかの自治体と同様、嬉野市も例外なく物価高騰が市民や事業者に対して影響を及ぼしていることは重々承知をしております。

これまでのような大規模な事業は十分な財源があつて初めて実施できるものと思っております。

今年度については、府内で検討した結果、現時点においては事業実施の予定はございません。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

今年度においては事業の実施計画予定等はなかったということで、単純にその理由は何ですかというところをお尋ねしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、十分な財源があつて初めて実施できるものと考えておりますし、その部分を府内で検討した結果、現時点においてはちょっと予定をしていないということでございます。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

十分な財源がないということですけれども、これはちょっと分からないので、お尋ねします。

6月議会の資料で6月補正の分で、令和7年度の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金というのの配当事業に関して、あと、そういうのを資料頂いておりますが、この分に関してまだ未充当の部分で額があるかと思いますけれども、ちなみにその分の額というのをちょっと確認したいと思いますけれども、よければ最新版でお答えいただければ幸いです。

○副議長（森田明彦君）

財政課長。

○財政課長（金田正和君）

お答えいたします。

残りの額は1,800万円となっております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

1,800万円ぐらいということで、一応、私が頂いている資料というか、この前6月議会で頂いた補正予算の資料では、2,157万円ほど未充当の分がその時点では残っているという記載でしたので、やはりほかにも充当されて残りが1,800万円ぐらいというところで理解はしました。

確かに、先ほど観光商工課長おっしゃられたとおり、この令和6年度に実施された物価高騰対応重点支援の交付金事業、経済活性化事業、これは「うれしかーど」に実際ポイント付与して、さらに、スマホアプリ加算として、基本的に2,000円分、プラス、スマホアプリ加算として1,000円分、予算が5,831万8,000円、それぐらいの大きな額ではありました。

ただ、これは今回6年度に実施していただきて、市民の方は本当に非常に好評ではございました。しかも、物価高騰に対する生活負担への本当に一助となったということで、担当課が分析されているように、事業に対する効果が出ていると思います。

また、市内事業者への経済効果もかなり生んだというような状況でありますので、これはやはりなかなか大がかりな事業ではありますけれども、私として言えば、あと、交付金の未充当分がありますので、そこを金額を少しでも変えながら、こういう幾らかでも市民の方に還元できる施策というのを展開していただきたい。これは特に今、何十品目も物価が上がつて、普通、一般家庭の方々は非常にきついと思います。低所得者対策に関しては、本当に国の事業等があつて現金給付等も素早く市のほうも対応していただいておりますが、一般市民に対して今年度の事業、予算組みというのがなかなかなかなかったというところが私としてはちょっと非常に残念かなと今の状況で思うところではありますので、今後ぜひそういう観点からも予算を確保していただきながら事業を展開していただくことをお願いするところでありますけれども、最後に市長、その辺のお考えのほうをお願いしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

またこうして秋にもいろんな様々な食料品、日用品等の値上げがもう既に見えているという状況でもあります。そういった中で、家計負担を和らげていくということで、いろいろとやっていく必要はあるというふうに認識をしております。

そういった中で、最低賃金が上がっていくとか、そういった賃金の上昇というのも当然し

ていくことになりますし、実質的な賃金を上げるための生産性向上とか、そういった直接家計支援のほかにも、家計の負担軽減につながるような事業というのは考えられますので、そういういたところをきちんと総合的に判断をしながらその時々の適切な対応をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

市長答弁されたように、そういういろんな多角的なところからの施策、あるいは支援、そういうところも重要だと思いますけれども、本当に単純に話をさせていただければ、物価が上がって本当に困っているというような市民の声、率直な意見、率直な声をお聞きしました。それで、去年はあったとこれ今年は何でなかとやろうかというような声も聞いておりますので、そういう声を今回はお話しさせていただいたところであります。

ぜひとも市民のお困りの状況の方があれば手を差し伸べると、それが公共の役割なんだというようなことも前回の答弁でおっしゃっていましたので、そういうことも踏まえながら、今後、物価高騰対策に向けた取組を展開していただきたいと思うところでござります。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○副議長（森田明彦君）

これで諸上栄大議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時40分まで休憩いたします。

午後1時29分 休憩

午後1時40分 再開

○副議長（森田明彦君）

再開します。

一般質問の議事に入ります前に、先ほどの諸上栄大議員の質問に対し、追加の答弁の申入れがありましたので、これを許可します。産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

午前中の諸上議員の御質問の中で、食品アクセス問題、これがどこの課が報告をしているのかという御質問でございました。この回答につきましては、各関係部署の回答をまとめまして観光商工課のほうで回答させていただいております。

以上、報告いたします。

○副議長（森田明彦君）

よろしいですか。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

一般質問の議事を続けます。

議席番号 7 番、諸井義人議員の発言を許可します。諸井義人議員。

○ 7 番（諸井義人君）

皆様こんにちは。議席番号 7 番、諸井義人でございます。今日の一般質問、本当は午前中の予定でありましたけれども、今朝の豪雨のための災害対策ということで午前中ちょっと休会になっておりましたので、午後からになっております。よろしくお願ひいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回 2 つ質問を出しております。農業政策（米）について、2 番目に、学校プール施設についてということで 2 点質問をしておりますので、よろしくお願ひいたします。

1 点目の農業政策（米）についてでございます。

令和の米騒動により米不足及び価格高騰が続いております。新聞紙上においても毎日のように概算金は幾らになっているとか、備蓄米の補充はどうなっているか、販売はどうなっているかということで米に関する問題が非常に多く、テレビ等でも放送をされている現状であります。また、嬉野市においても後継者不足や、また、もうからない農業などを背景として農業をやめる離農者が増加をしておる現状です。また同時に、耕作放棄地等もかなり増えております。

そこで、嬉野市の農業米政策についてお伺いをいたします。

壇上から 1 つ目、嬉野市の令和 7 年度米の作付状況についてお伺いをいたします。2 番目、本嬉野市内のJA さが支所の米の集荷契約状況はどうなっているかということを壇上よりお伺いをして、あの質問及びほかの質問については質問席で行います。よろしくお願ひいたします。

○副議長（森田明彦君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、諸井義人議員の質問にお答えをしたいと思います。

本市の令和 7 年度米の作付状況についてのお尋ねをいただいております。毎年作付前に農家さんより提出をいただいている水田台帳によりますと、令和 7 年産の主食用米が前年比 55 ヘクタールの増、WCS 飼料用米などは合わせて 44 ヘクタールの減ということになっております。米価高騰の影響で食用米への転換が顕著に現れた結果であると考えております。

2 点目の集荷契約状況を把握しているかということでございますが、JA 令和 7 年産の出荷契約数量確認をしたところで、6 年産から食用米は面積で 9 ヘクタールの増、そして、酒米は 5 ヘクタールの増、一方で飼料用米は令和 6 年産が 13 ヘクタールあったものが集荷契約量なしということになっております。

以上、諸井義人議員の質問に対するお答えをしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

ありがとうございます。本市では飼料用米が44ヘクタール減り、主食用米が55ヘクタール増えたという説明がありました。確かに最近のニュースを見ておると、飼料用米を作つて補助金もらうよりも米の値段が高くなつたので、米を作つて売つたほうが農家の方たちといつしましては非常に経済的にそつちのほうが有利なのかなということでそのとおりの結果が出ているのかなと思っております。

石破総理大臣ですね、今のところまだ石破総理大臣ですけれども、今年から減反政策を大いに変換して増産という形で政府が打つておられます。嬉野市内においても、もう既に55ヘクタール主食用米が増えたということですので、今後もっともっと今、休耕地というか休田にされておるというようなところも作つてこられるんじゃないかなとは思いますけれども、農業政策課としてはそこのところ今年が幾らか増えているが、来年はもっともっと増えてくるんじゃないかなと私は思うんですけれども、いかが思つておられるか、お尋ねいたします。

○副議長（森田明彦君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

8月の関係閣僚会議におきまして、その増産の方針が示されたところでございますが、現在内容を政府のほうで検討されている最中だというふうに思われます。その結果を受けて、当市でも適切な対応を図りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

それでは、現在のお米についてちょっとお尋ねをいたします。

私がこれの質問書を作つて出したときは、JAさがの売渡し概算金というかな、それは2万3,000円だったかなと思っておりましたけれども、質問を出した後、先日、9月5日の朝刊におきましては、さがびより、何とJAさが2万9,500円というニュースを出してくれました。それは昨年の買取り価格の約2倍になつてゐるかとは思ひます。そういうふうになつてくると、確かに農業者、今まで肥料が高くなつた、燃料が高くなつた、機械が高くなつたと、非常に苦しい状況で農業をやめる人が多かつたわけですけれども、この状況が続けば非常に農家の方も幾らか懐は潤つて次への設備投資、また、次の世代への農業の橋渡しができるとは思ひます。この状況が長く続くことを願つておるわけですけれども、逆に生産者の金

額が上がるということはそれだけ消費者の金額も上がるということで米を生産している方は非常に助かるけれども、今現在5キロ当たり4,200円から4,500円で売られているというニュースが続いております。それが5キロ当たり5,000円を超える、6,000円を超えるような状況になってきた場合、逆に米離れが進むんじやないかということで危惧されていますよとということでいろんなニュースで私も伺っておるところです。どちら辺が落ち着きどころかなと思っておるところですけれども、非常に難しいことなんですけれども、生産者にもいい、消費者にもいいという落としどころ、落としどころ3万円ぐらいが最高で、生産者は2万7,000円、2万6,000円もらえばいいのかなと個人的には思っております。農業政策課としてはどれくらいをお考えになっておられるのか、答えられれば答えてもらいたいと思いますけれども、答えにくければもういいです。

○副議長（森田明彦君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、今30,000円前後で概算金の決定がJAのほうからは出されています。ただ、最近の報道では商業系の集荷業者、民間の集荷業者といいますか、JA以外の集荷業者もさらに高い価格で買取りを進めているという状況でございますので、どの程度が適正かというのがちょっと判断できないところでございます。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

全国的な問題で、毎日毎日、新聞、ニュース等で言われているところですけれども、現在、私のほうでも幾らが適当な金額なのかちょっと難しいところです。日本国民の主食である米の主食離れというかね、そういうふうになったらまたそれでも困るし、できるだけおいしい米ができるだけ安い値段で購入できればなというふうに、販売もできればなというふうに思っているところです。

2番目の質問に入ります。

J Aさがの各支所というと嬉野支所、塩田支所が嬉野市内にはありますけれども、その集荷契約状況はどのようですかということで、把握をされていますかということですが、先ほど市長の答弁のところでは主食用米としては9ヘクタール分が増えているということでありました。飼料米としては、今回はJAとしては契約していないということですけれども、JAさがの全体的な集荷としたら農業生産が100%お金を入れた時点で、そのJAが契約できているJAさがの分、嬉野の分でもいいんですけども、大体どれぐらいがJAさがと

しては契約に至っておるのか、お分かりであればお答えをお願いいたします。

○副議長（森田明彦君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

申し訳ありません、JAさが全体の契約数量というのはこちらのほうで把握はしております。ただ、先ほど市長が答弁いたしました9ヘクタール増の内訳としましては、塩田が13ヘクタールの増、嬉野地区が4ヘクタールの減ということでございます。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

ここでなぜJAの集荷量を聞いているかというと、JAの集荷を全国的に見ると、私が調べたところによると、JAとしては4割以下の集荷しかできていないと。だから、JA以外のところでの集荷をされて一般の米業者というかな、米の業者たちがJAを通さないでやっているのが日本全国を見ると多くなっているんではないかなと思います。佐賀県とか嬉野市においてはかなりの集荷率にはなっているかと思いますけれども、昨年あたりから米の業者が直接農家のところに買い付けに来られている状況です。また、米を多く作っているところには特にそういう方が来られて、現在2万9,500円でJAさがが概算金として出すという形で先ほど言いましたけれども、その業者たちにおいては3万5,000円以上を出しますよと、60キロ3万5,000円以上を出しますよということであれば農家の方としては同じように作った同じ米なのに5,000円以上の開きがあれば、どうしてもそっちのほうに出していくすぐ現金がもらえるという状況であればそういうふうになっていくのかなと思いますけれども、それがあまりに進んでしまっても米政策としてはなかなかうまくいかない状況になっているのかなと思います。JAさがのほうではもっともっと集荷率を上げてもらわなければ、この佐賀県だけじゃなくて日本全国の米の流通がおかしくなってきてる状況にあると思います。そこら辺のことをちょっと市長にお尋ねしますけれども、今の米の状況、どのように捉えられておるか、私見ていいですので、幾らかお答えできればと思います。お願ひいたします。

○副議長（森田明彦君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

昨年来、米が高騰をするというような事態、これははっきり申しまして、これまでの減反政策が誤りであったというふうに私は考えております。生産量を減らせば価格が高くなつて

いく、単価が高くなっていくはずだという神話をずっと信じ続けて何もそれに疑問を抱かず国の農業政策が決定されていたということは誠に遺憾だというふうに思っています。ただ、今回の騒動を経て、やはり消費者の皆さんも米というものがやっぱりいろんな人の手を経て食卓に届いている、そして、その過程の中で価格が形成されている仕組みには少なからず知識を深められたというふうに思うのは、それ自体は本当に歓迎すべきことではないかなと思います。

先ほど適正価格をどこに落としどころを求めるかということですが、ある報道機関の調査の中で、消費者サイドだと5キロの売値のところでは2,000円から3,000円台のほうが一番それが望ましいと答えたところでありますが、生産者のほうは3,000円から4,000円ぐらいというところが一番のボリュームゾーンだったということを鑑みますと、まだまだ消費者と生産者のギャップというものが開きがあるんだろうというふうには考えております。そういった中で、やはり米がこれだけのやっぱり貴重な戦略物資としての価値を持つということを踏まえて、やっぱり半歩ずつ消費者、生産者が歩み寄っていく中で適正価格が形成されることを期待したいというふうに思っております。特に我々は生産する側、生産地側のウエートが大きい部分もありますので、そういう皆さんの苦労が報われる米作りに転換していく大きなチャンスだというふうにも捉えています。

そういう中で、私たちも今回、食用米はかなり塩田地区において増えているというふうに先ほど課長の答弁がありましたけれども、これはやはり塩田地区中心に法人化が進んでいるということで、酒米に関しても基本的には酒米を確保し——酒米から食用米のほうに転換して酒米が減っているところのほうが多いわけでありますけれども、酒米も増やしつつ食用米も増やすことができたというのも、これは酒造メーカーさんがやはり地域の米を使ってお酒を醸していくんだという、ほぼこちら契約栽培に近い形でやられていたことが功を奏したんだろうというふうに思っております。

そういう意味で、やはり食用米も酒米もやっぱり生産をしていく、今特にこの地域においてやはりそういったエンドユーザー、消費者だけじゃなくて加工をされる、今回の件でいえば、しょうゆ、みそ、お酒、そういったところのお話もあると思いますけれども、そういったところともきちんとやっぱり対応しながらやっていくということがやっぱり大事だというふうに思っています。

昔は食糧管理法なる法律はありましたけれども、これは廃止になりましたが、あれは太平洋戦争期の戦時統制経済の名残でありますけれども、今新たな形の戦争がもう既に起きているというふうに私は思っておりますので、食料安全保障の観点から国がきっちりとこういった転売をしてもうけを認めようなんていう事業者を、やはりそういった方をのさばらせてはいけないというふうにも思っています。そういうところで価格調整をしっかりと備蓄米と、そういうまたミニマムアクセス米もアメリカとの関税交渉の中でどれだけ入れなくちゃい

けなくなったのか、本当のところはまだちょっと分からぬ分もありますけれども、そういったところときちんと整合性を取りながら米政策をしっかりとグリップできるような仕組みというのは絶対必要だというふうに思っておりますので、食糧管理法とは言いませんけれども、それに代わるもののが私は必要だと今考えております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

米政策については非常に難しい時期であります。令和の米騒動米騒動と言っておりますけれども、その米騒動のおかげでですね、市長もちょっとと言われましたけれども、米に対する意識が国民非常に変わってきたと思います。できるだけおいしい米を食べたい、備蓄米の何年もたった古々々米を食べるよりもできるだけ昨年収穫したお米、また、今年、今になってくると新米が幾らか出回っておりますけれども、新米を食べてみたいというふうな意識が変わったのも非常によかったですかなとは思います。

それと、子どもたちの教育の面からいうと、米はあって当たり前の世の中で生まれてからずっと育ってきたわけですけれども、いざおうちの米びつを見ると米がない、米を買いに行かなればいけないということで、子どもたちも幾らかお父さんあたりとスーパーに米を買っているが、前は3,000円持って5キロ、10キロ買えたんですけども、今は3,000円で5キロも買えないような状況なので、米一粒一粒に対して食べるときも感謝の気持ちを持って食べるようになった状況としては幾らか教育的にはよかったですかなと私は思っておるところです。ただ、それは言ってもやっぱり米生産者はなりわいとしてやっていかなければいけないし、消費者としてはできるだけおいしい米を安く食べたいという状況は変わりありません。

それで、今ちょっと市長が先におっしゃられましたけれども、酒米及びみそこうじとか、しょうゆこうじ等についてはどうなっておるかということで3番目のほうで質問を上げておるところです。酒米及びみそ等の原料米の供給状況についてお伺いしますということを挙げておりますので、私もこれも質問を出してから五町田の酒造業者のほうにちょっとお尋ねというか取材に行ったところです。五町田の酒米組合というか、酒米を作つておられる組合の方たちの米についてどうでしょうかということで酒屋さんの社長さんにお尋ねをしたところ、五町田の酒米は九州の中でもトップだそうです。やはり酒造りのための米を作つておられる山田錦とかさがの華とかありますけれども、もう約30年ぐらいかけて酒造会社と生産者がタイアップしながら契約数量に合わせて作つておられるということですので、こちらの米の品質的には最高の米だそうです。その原料が足りているのかなということでちょっとお尋ねをしておりますので、分かっておればそこを農業政策課長、よかったですどのくらいの供給状況

になっているのか、お尋ねいたします。

○副議長（森田明彦君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

令和7年産の市内における酒米の作付面積は、JA出荷契約面積では前年度に比べ5ヘクタールの増ということでございます。また、酒米などを原料としている市内の酒造会社に状況をお伺いしたところによりますと、供給不足がやはり懸念されるということでございました。また、仕入価格の高騰が見込まれるため一部では販売価格に転嫁せざるを得ないということをお聞きしております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

そのとおりで、酒米については普通今まで1万5,000円ぐらいの米の値段のとき、やはり4,000円ぐらい高く酒米として買っていただいておりました。四、五千円高くなても2万円ですけれども、一般の食料用の米が2万9,000円もなると、酒米のほうが集め切らんとなるわけですね。それで、どういうふうにされているかということなんですけれども、3万円以上、今現在3万円以上出して約2倍を酒米として出してもらっています。それはどこからか補助があるんでしょうかということで聞いたところ、いやいや自腹で、もう社内で大分苦労しておるという状況でした。私もほかのところで要望書を上げる機会がありまして、酒米に対しての補助はできないかということで県のほうに上げたところ、県のほうもいろいろ検討をしていただいておられるようで、今回の9月の県議会のほうにも酒米に対しては補助をいたしますということで7,500万円やったかな、県議会のほうでも補助をするようになっておりますけれども、それでも足らないんじゃないかなとは思います。一般的米が3万円ぐらいするんだったらば酒米としては3万5,000円ぐらい出さなければいけないけれども、それの7,500万円を佐賀県の酒造会社で酒造量に応じて等分に割り当てるとか、新品種のための財源にするということで聞いておりますけれども、佐賀県で営まれている酒造会社、蔵元、嬉野市に3つあります。鹿島市に5個ありますという形で数えていたら、県内全部合わせると23も蔵があるわけですね。7,500万円を23の蔵で分配していくということになると、酒造会社に対しては、ほんの微々たる金額しか来ないなと思いますので、そこら辺は非常に苦しい状況だなと。酒蔵の社長さんにお尋ねをすると、現在、酒の販売量は増えておりますかということでお尋ねをしたところ、新型コロナウイルスでやはりかなり落ちましたと、3割ぐらい落ちましたと。新型コロナウイルスがある程度終息をした現在はある程度戻ってきて

いますでしょうかということを聞いても、いや、戻っていませんと、非常に酒蔵としては経営的に厳しいということを言われております。酒がそうです。

次、みそ等も上げていますので、おみそのことについてちょっと言います。みそ等は、食料米として正式の1等米を使ってみそこうじを造っているわけではないけれども、くず米と言われる食料に適しない米を使って60キロ当たり7,000から8,000円等で前は仕入れておられました。今現在どの程度で仕入れておりますかと聞くと、それでも2万2,000円、2万3,000円すると、みその材料としてのお米は約3倍に上がっていますと、その3倍に上がったお金を、そしたら、あなたたちは販売するときにはどのようにして販売しておられますかということでお尋ねをしたんですけども、それを全部全て商品に転嫁するわけにはいかないといと、みそ離れ等が起こっても大変だし、みそ代に転嫁できないでおる状況で、もう自分のところのみそ業界、今後どうしようか、あと、なりわいとして継続できるかどうか心配していますという状況がありました。そういうところでのしょうゆ業界も全く一緒です。米が足らないのと値段が上がり過ぎて非常に経営的に苦しいと、県の補助だけでは非常に厳しいですということでありましたので、4つ目の質問にも挙げていますけれども、そういう酒米とかみそのこうじの材料等への価格高騰に対する支援として嬉野市でも幾らかできないかなと私は考えておるわけですけれども、そういう考えはあるのかないか、お尋ねをいたします。

○副議長（森田明彦君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

佐賀県のほうで、まず、蔵元に対する補助、価格高騰の2分の1、差額の2分の1を補助するという制度がございます。そちらのほうは令和6年度から今年度にかけて行われている事業でございまして、そちらのほうに市のほうも同じような取組を行いまして、上乗せする方向で今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

いい方向で考えていますというふうに捉えてよろしいということですかね。ありがとうございます。できるだけ佐賀県の酒、嬉野の酒、鹿島も一緒にすけれども、お酒は非常においしくて酒蔵ツーリズムとか酒蔵まつり等で非常に人気があって、県内外から非常に多くのお客様が来てもらっています。特に嬉野のお酒についても東京ののみ屋さんで飲んでも、へえ、これが4,000円も5,000円もするのというぐらい人気があるそうです。なので、酒業者、酒蔵の方たちの経営が成り立つような幾らかの補助等も考えてもらえたならなと思います。あ

わせて、みそ——しょうゆは多分こちらでは作っていないので、みそ業者等への幾らかの補助等も考えられないかと私は思っていますけれども、いかがなものでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

先ほど市内3社の酒蔵のほうには状況を確認いたしましたというふうにお答えをいたしましたけど、市内2か所のみその加工所さんにも同じように確認をいたしました。議員おっしゃるとおり、価格が上がっていて販売価格に転嫁をせざるを得ないというお答えでございましたので、そちらのほうに関しましては、酒米と違いましてちょっと今価格の根拠というのがございませんので、今後そちらのほうを調査しながら検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

お米を原料として使っておられる業者等は非常にお困りの状況でございますので、できるだけ支援等ができればと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次、5番目に移ります。

5月13日からJA塩田のほうでだったと思思いますけれども、今後、嬉野のほうでも一緒になったのかな、カントリーエレベーターの——今、ライスセンターというのが各塩田、久間、五町田、嬉野、吉田とかありますけれども、老朽化によりなかなか修理等が非常に難しいということで、一つ合併をしてカントリーエレベーターを造っていきましょうという形でJAのほうで今企画をされているということで説明を私たちは受けました。そのとき6月までに契約をしてくださいということでありましたけれども、そこら辺の状況はどうなっているのか、また、6月以降、このカントリーエレベーターの進捗状況、場所等もそのときはある程度お示しをされましたが、その後、カントリーエレベーターがどのようにになっているのですかということで農家さんの方からよく聞かれます。自分は契約をしているけれども、いつから払わんばらんとやろうか、いつから新しいカントリーを持っていくようになるんだろうかということで私もよく聞かれますけれども、なかなかそこを詳しくは知らないので、ある程度分かっておれば進捗状況を教えてもらいたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

市内 6 か所の共同乾燥施設は、いずれも昭和40年代から50年代に整備されており、老朽化による更新が JA で検討されているところでございます。議員おっしゃったとおり、当初、貯蔵サイロを備えたカントリー方式で整備する予定で進められてきましたが、その場合、事業費がかなり大きくなる、そのため大型共乾施設、そちらの方式への変更も含めて現在も検討中でございます。施設の整備内容が未定でございますので、現在のところ建設場所、事業費も含めて未定という状況でございます。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

そしたら、5月13日にあった説明資料は一応ゼロに戻っているわけではないですね。そのままでずっと幾らか話はされているけれども、A案、B案、C案という形で、そこで考えて進んでおると理解してよろしいですか。それで、嬉野市だけでは非常に農家の数も限られているし、今後、農家の数も約40%ぐらいになるという形で非常に農家の負担も大きくなるということを聞いておりますけれども、嬉野市だけでやっていくのは非常に私も無理が来ているのかなと。隣町の鹿島市とか、武雄市あたり、そこら辺含めて何か広域でのもっと大がかりなカントリー施設になればと思っておりますけれども、そういう動きはどうなっているか、分かっておれば教えてください。

○副議長（森田明彦君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

市のほうでも共乾の準備委員会のほうにオブザーバーとして参加をいたしておりますが、そちらのほうでは議員おっしゃった広域での整備というのも一つの案として話は出ております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

できるだけ農家1戸当たりの負担が大きくならないような形で進んでいくて、利便性を損なわないような形での施設になっていけばと思っています。

農業政策のことで最後になりますけれども、農業政策、今私も少し農業をやっておるわけですけれども、JAのほうに私顔を出しても、JAの方の顔とあなたどこからという出身地

というかな、そういう形の顔がよく分からんわけです。会うたびどこからでしょうかということで聞いたりしているわけです。JAの塩田支所の支所長はもともと地元出身がずっとされてきたわけなんだけれども、ここ昨年あたりから地元出身の支所長はいなくなってるんで、そしたら、支所長とお話を時々するわけなんですけれども、ちゃんと米農家さんとか、イチゴ農家さんとか、農家の方をJAは回りよんさあですかと、単なる共済と貯金だけ回んされんやろうねということでお話をするわけです。いや、回っておりますということでありますけれども、本当にそうなのかな、それをここの執行部も——JAだけじゃなくて農業政策課もそうです。農業政策課もちろん農家の方のお声を聞いてされているのかなというのがちょっと頭の隅にありますし、もちろん中村課長は自分も農業をされているので、よく回ってしておられるとは思いますけれども、農家の方の御意見、嬉野でいうと特にお茶関係ですね、お茶関係の組合員の方たちの生活が幾らかでもレベルアップするためには、JAさんとか市の執行部あたり、執行部というか、市の職員あたりが農家等をよく回って現在農業の把握をして、それを政策に打ち込んでいかなければ今後の農政として非常に難しい状況かなと思います。今現在、嬉野市の職員等でどのような状況——ちゃんと回っておるということであればそれでいいんですけども、農家の方の実態をこういうふうにして捉えていますということがあれば教えてほしいんですけど。

○副議長（森田明彦君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

農業政策課の職員が一戸一戸の農家さんを回るのはちょっと非常に困難でございますが、各種会合とかでお会いした際には、現在の状況等をお聞きしたりしながら状況を確認していくところでございます。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

できるだけ地域行事等にも出席をされて、できるだけ会話をしてコミュニケーションを取っていただければ、そこら辺の問題はなくなってくるんじゃないかなと思いますし、嬉野市の農業政策上もうまくいくんじゃないかなと思いますので、どうかよろしく今後とも農家の方とのコミュニケーションは取りながら進めてもらいたいと思います。

次の質間に移ります。

学校のプール施設についてという形で教育委員会を中心にお伺いをしたいと思います。

質問書に挙げているように、近年の猛暑における学校水泳授業のあり方が全国的課題と

なってきております。そこで、嬉野市の状況について伺うという形で上げておりますけれども、今年のニュースの中に学校のプールで歩いていて、また、腰を下ろした状態でやけどをしたというような状況がありましたね。やはり日中の気温が38度を超えるような状況で、水中としては30度ぐらいの水でしょうけれども、プールサイドとしては非常に暑くてはだしではいけないような状況がありますし、今どういうふうにスリッパを履いてやっているのかどうか分かりませんけれども、今年の嬉野市での水泳の授業の状況及び課題等を教育委員会で把握されておればお答えをお願いいたします。

○副議長（森田明彦君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

本市内の学校の水泳状況についてということでございますので、お答えしたいと思いますけれども、本市内の学校の水泳状況は、塩田地区は民間のプールを利用させていただいております。嬉野地区では、嬉野中学校はみゆき公園のプール、その他の学校では自校のプールを利用しております。水泳の授業の実施につきましては、各学校とも計画どおり現在進んでおりますけれども、いろいろ工夫をしております。例えば、国からの指導等もあっておりますけれども、そういう中で、いわゆる気温が上がらない、できるだけ早い時期に時間を組み替えてやるとか、そういったことをしながら水泳の授業をしている現状でございます。

課題といたしましては、やはり議員今御発言のように、いわゆる水温も上がってまいりますと水泳をしていても熱中症にかかるという状況がございますので、そういった意味では、先ほどプールサイドでやけどしたというお話もありましたけれども、プールサイドに入ることはスリッパを履くとか、監視の先生方はちょっと複数でやるとか、そういったことも含めて課題がありますけれども、やっているところでございます。

いずれにしましても、現在のところ計画どおりの水泳状況でこなしている状況でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

ありがとうございます。嬉野市内の授業においては計画どおり行われているということなんですけれども、いろいろ新聞等を見ておると、学校から水泳がなくなるんじゃないだろうかというふうに言われているところもあります。なぜ学校で水泳が始まったかというと、私が7年ぐらい前に質問したときにありましたように、水難事故で命をなくさないために学校での水泳の授業は始まったんだと、水難事故を防ぐためには学校である程度泳げるようにしておくべきだということで水泳が始まったということで把握をしております。授業がなく

なつたらばまた大変なことなんですかけれども、嬉野市での猛暑の対策として今、教育長言わされたように、スリッパを履くとか、時間をずらかしてやっているとかありましたけれども、先日ニュースを見ておると、こちらのほうはプール開きとしては5月末から6月ぐらいにかけて1学期を水泳の時間とされているんじゃないかなと思います。もう6月になつたら7月でも暑くてたまらないからということで、ある市町では9月から水泳授業を始めますということで先日プールの掃除をしていたというようなニュースもあっておりました。今後、嬉野市のこれからまたいろいろ考えられる猛暑対策としてはどのように考えておられるのかをお伺いいたします。

○副議長（森田明彦君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校のプールを使う際の猛暑対策ということでお答えをしたいと思いますけれども、先ほどもちょっと言いましたが、やけど防止でプールサイドではスリッパを履くとか、それから、見学をする子どもたちもおりますので、スリッパも履きますけれども、帽子をかぶるとか、上にテントを張るとか、そういうこともしております。

それから一番は、水温を測って、気温を測って、そして、時間の組替えをして涼しいうちに実施をしていくと。それでもできないときには、いわゆる保健あたりの授業に振替をしていくというようなことで、それぞれ学校の工夫を重視しながら取組をしているところでございます。幸いにして今のところは計画どおりいっておりますので、いいなと思っております。

先ほど議員申されましたように、自分の命を守るために自分で何とか泳げる力をということでお願いをしているわけでございますので、昔は、私たち時分は川で大いに泳いでいたんですけども、今は川に入っただけで怒られます。そういう時代でございますので、プールで何とかということで進めている状況です。

以上、お答えにしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

嬉野市ではそういうふうに時間を涼しいうちから、例えば、1時間目から泳ぎにしているということで理解できるかなと思います。できるだけ子どもたちが猛暑、熱中症等にかかるないような状況で楽しい水泳授業をやってもらえればと思います。

私からの一つの提案としてなんですけれども、学校プールサイドこうありますけれども、やはり暑いです。水をかけてもやけどしそうに暑いですので、財政的に非常に厳しいとは思いますけれども、塩田町内は今民間プールに行っているので問題ないと思いますけど、嬉野の小・中学校においては校内の学校のプールでやっているということであれば、屋根等が架

けられないか私は思うんです。教育委員会から財政当局へのそういう提案は考えておられなか、単なるテントだけじゃなくて常時屋根がつけられるような——テントをしておると風が吹いたり、雨が降ったりしたら逆に事故になりかねないので、プールサイドに鉄骨でこうして屋根があつてくれればそれだけでもかなり違うんじゃないかなと思いますけれども、そういう提案はされていないか、お尋ねをいたします。

○副議長（森田明彦君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

議員の今御提案の発想は非常にいいなと思いますけれども、先立つものもありますので、御相談をしながら検討させていただければと思っております。それと同時に、今どちらかというと民間プールを使わせていただいておりますので、どちらかというと私どもとしてはこちらのほうに残りの学校についてもお願いをしていくことができないかということで相談中でございます。うまく民間プールのほうで開放をいただく見込みがあれば、先生方の働き方改革あたりも含めて、子どもたちがやはり水泳、泳力といいましょうか、伸ばすのにおいても有効ではないかと思います。今後、嬉野小学校が一番大きい数になりますので、距離であるとか轟あたりからも来ていただくことになるかと思いますけれども、その距離の問題とかございます。そういうことで、今のところは、民間プールは月曜日だけの休館日に利用しておりますので、それ以外で御相談できないだろうかというふうなことで、そういう話も今進めている状況でございます。先立つものがかかりますので、御相談いただく方の御了解と、それと同時に、やはり議員の皆さん方の御了解をいただきながら進めてまいることが必要ではないかと思いますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

今、教育長おっしゃられたように、民間プール等を使えば非常に子どもたちの泳力指導もできるし、暑いところじゃなくて安全なところでのインストラクターの目が光ったところでの水泳ができているみたいですので、水泳技術の向上にもつながっているのかなと思います。今、教育長、私の3番目の質問にはほとんど答えられたわけですけれども、塩田町内の学校は民間施設を利用しているということで言われて、嬉野町内の残りの小・中学校については今後、民間施設利用の計画はどのように進められておるのか、また、民間の施設に雇用というところはないのか、なければ嬉野市で嬉野小学校を中心とした市営のプールを造る予定はないのかという形でお尋ねをしているわけですけれども、その計画は今のところどのようになっているのか、教えていただければと思います。

○副議長（森田明彦君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

計画のほうは、今、嬉野中学校、それから、嬉野小学校、嬉野地区の学校については、今、民間プールの方にも御相談は申し上げている最中でございます。今のところは何とか平日の早い時間であれば何とかなるかも分からぬというふうな話を伺っておりますので、できれば民間プールのほうにお願いする方向に進んだらいいなと思っております。というのは、実際課題もございます。先生方のプール管理の問題もありますし、雨が降れば降ったでその管理もありますし、それから、浄化槽の問題も関わってまいります。そういったことからすれば、やはり民間プールで、いわゆる水泳指導を一律にきちっとしていくことになると、自分の命は自分で守ることができるようなスイミングにつながっていくのではないかというふうに思いますので、できればそちらの方向に進めていきたいというふうに思っております。いずれにしましても、民間プールのほうの持ち主の御了解を得ないと進むことはできませんから、そういった方向で今お願いをしている道中でございますので、一応そういうことでお答えしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

そこで、ちょっと同じような質問になると思いますけれども、ちょっと市長にお尋ねしたいと思います。

嬉野町については今、教育長おっしゃられたように、民間施設の利用でということで考えておられるわけなんですかけれども、民間利用をするということになると塩田、五町田のところまでバスでの送迎が必要になってきて非常に授業の時間的マイナスというかな、時間的な無駄が出てくるのかなと思いまして、私としては個人的に言うと、嬉野市に嬉野市営プールか第三セクぐらいのプールがあればなとは思いますけれども、市長のお考えとしてはそこは考えておられないか、ちょっとお尋ねをいたします。

○副議長（森田明彦君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この学校プールを民間事業に委託する背景といたしましては、この稼働率は年間の中ほんの僅か、稼働日数としては僅かではありますが、やはり5年周期なり10年周期なりといったところで巨額な維持管理に係る費用がかかっていると。そういう状況の中で、やはり学校の教員側の事情としても教員採用試験の中で水泳の泳力を問う項目がありませんので、

やっぱり子どもたちにきちんとした水泳の指導はできるのかというところも今問題になっている。そういったところを一举に解決をしてしまうことができる選択肢として民間プールの活用を選択したところでありまして、最初は久間小学校だったと思いますけれども、順次、塩田地区の小学校に関しては進んできているというのが実情かと思います。

その中で、嬉野につきましても、民間のプールを利用する方向で今いろいろと検討しているということですが、様々その中にも課題があるのは承知ではありますが、やはり新しく市としてプールを建てていく、また、第三セクターという形での企業経営をしていくともなると、これは学校利用だけではなくて、全ての市民の皆さんに公費を使うことに対する御理解を得ていく必要があるかというふうに思います。こういった環境下の中で、非常にそれは難しいのではないかというふうに考えておりますが、そういった中で、市もなかなかそんな問題が解決しないということであれば、選択肢として排除するものではありませんが、現実的な今の考え方としては、今のあるものを民間事業者の中で民間事業者の持ち物を活用していくと、そして、指導インストラクターの人工費相当分を私どもで負担をして、お互いにとってその辺が折り合えるような、持続可能な水泳授業を進めていけるような取組にしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

なかなか新たに造るなんて、プール1基10億円では足らないような現在の金額になっているかとは思いますので、非常に難しい状況かとは思いますけれども、できるだけ民間の事業者等の協力を得てお話しをよくしていただき、民間のプールとしても稼働率が上がるようになっていけたらなと思いますし、何しろ子どもたちのための水泳という形で考えてもらつて、一歩、二歩前進していただければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

最後の質問になります。

今現在、塩田町においては民間施設を使ったプール利用をしていますので、もともとあつたプールがそのままの状態で解体されなくて残っておるということで、これは前も質問をちょっといたしましたけれども、消防施設のための防災のためにも一つ役立っているということがありましたが、今、私、久間に住んでいて久間小学校のところの横を時々通るんですけども、ここ数年、水は空っぽの状態で、水がたまっているような状況じゃないので早く解体してくれて、そこを駐車場なり、子どもの遊び場等に活用できないかなと。道路際にあります、学校の入り口のところにプール、汚いと言ったら語弊がありますけれども、利用をしないプールがあるのも非常に問題だなとは思います。計画的に嬉野市としては塩田町のプールはもう再開しないとは思いますので、そこら辺の解体と跡利用について教育委員会と

してはどのようなお考えであるのか、できるだけ早く解決をして学校の今既存のプール、使わなければもうなくしてしまったほうが私はいいと思いますけど、1つ解体するのにも数億円まではいかないけれども、何千万円かかると想像できますので、今のところ教育委員会としての計画はどのようにになっているか、お尋ねをいたします。

○副議長（森田明彦君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

現在、本市においては民間プールを、今御紹介しましたように、使っていく方向にしておりますので、一番早かったのは久間小学校でございます。そういう中で、プールを設置するときには国の補助があるんですけれども、実は解体するときはないということでございますので、いろいろ首長部局にも相談しながらいきたいと思いますけれども、ある場所によっては防火水槽としても利用されるところもあるんじゃないかと思いますので、地域の声等を十分お聞きしながら、首長部局とも相談しながら御相談して、今後決めていきたいというふうに考えております。今のところ取りあえずこうしますということについてはまだまだ煮詰まっておりませんので、今後の検討課題にさせていただければと思います。

以上、お答えにしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

今後の検討課題ということでお答えになられましたけど、久間小学校が一番最初で修理をしなくて民間に委託してのプール授業やっていて、プールとしてはもう機能をしなくて防水用水としても機能していない状況なので、そこで、久間小学校のプールを、例えば、解体して更地になす、または駐車場にした場合、どの程度かかるかということでの試算ということはされたことはありますでしょうか、教育部局か財政部局どちらでも結構です。

○副議長（森田明彦君）

教育部長。

○教育部長（筒井八重美君）

お答えいたします。

試算につきましては、現在のところしてはおりません。それというのも、材料代だとかほかのいろんなものですね、真砂土を入れたりとかいろいろなことが起きてくるかと思います。そういったことで、今現在、いろんなものが高騰しております。今仮に積算をしたとしても実際するときは変わってまいります。それと、計画自体を今後立てていく中でまた新たにその時点できちんとした数値をするべきだと考えておりますので、現在のところはしていない状況です。ただ、先ほど教育長のほうも言いましたように、長寿命化計画で学校の建設だと

か、ほかのものと併せて今後そういう部分についても計画をしていく予定としているところだけお答えとさせていただけたらと思っております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

今現在、全国的に見ても民間のプールを活用するというのが今どこの市町のほうでも検討をされているような状況と私は伺っております。国のはうとしてもそういうふうになってくると、プールの解体等の補助は今のところ出していないかも分かりませんけれども、今後、学校の安全性を高めるため景観上も含めて、そういうプールの解体に対しても補助ができるのか、教育委員会といたしましてもですよ、市町の教育委員会、県の教育委員会も通して国のはうへ要望をしていってほしいと思います。

最後に市長、嬉野市のプールの今後の跡地活用等を含めて嬉野市の執行部としてもどのように考えておられるのか、教育委員会と今後の詰め合わせというかな、理解をお互いにしていくためにはかなりの金額になるかと思いますけれども、今後どのような計画でおられるのかを最後お尋ねをして、終わりたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

学校プールの跡地活用についてのお尋ねですが、これは学校の立地とか今後の活用の方向性によっても随分方針が変わってくるのかなというふうに思いますし、プールの立地の仕方もちょっと久間小学校の場合は入り口の部分にあって、動線上そこがあるといろいろとどうしても間口が当然狭い構造になっているというところもあるんだろうなと思うので、こういった——いつまでもあるというのも、それはそれでよくないなと思います。いずれにしても、やはり解体するにも財源の伴うことでもありますし、やはり解体をするということになれば、やはりその先の利活用、地域に開かれた学校づくりの中できちんと位置づけてやっていくものなのか、また、防火水槽的な活用するために少しやっていくのか、その完全に解体をした後にそういった学校の、例えば、放課後児童クラブの新棟の建設をしていくのかとか、いろんな考え方があるかというふうに思います。なので、今後まずは学校をどのように、今防災拠点なり、子育て拠点なり、いろんな側面の中で、その学校での活用方法の位置づけの中で、やはりプール解体が必要だと判断すればきちんと財源措置をしてやっていくものだというふうに考えております。また、財源的にも大きなもので、例えば、解体とか、そういったところに有利な起債等々使えないかどうか、こういった角度からも議論が必要か

というふうに思いますので、なかなか時期を明示していついつまでにこれを解体しますということは申し上げにくいんですけれども、そのように御理解いただければいいかなというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

ありがとうございます。プールの跡についてもいろいろ嬉野市で検討を今後していただき、プールは楽しいんだと、泳ぐことは子どもたち楽しいんだと、水難事故等で命を落とすようなことがないようにプールの授業は嬉野市でもっともっと続けていくんだと。できれば嬉野市から水泳でのオリンピック選手等が出れば、またまたにぎやかになってくるだろうと思いますので、プールを楽しく子どもたちが泳げるような環境を維持してもらいたいということでお今は質問をいたしました。ありがとうございました。

以上で終わります。

○副議長（森田明彦君）

これで諸井義人議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時55分まで休憩いたします。

午後2時45分 休憩

午後2時55分 再開

○副議長（森田明彦君）

再開します。

一般質問を続けます。議席番号1番、水山洋輔議員の発言を許可します。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

皆さんこんにちは。議席番号1番、水山洋輔です。先ほどから同僚議員のほうも言われていますけれども、午前中の豪雨により、本日は若干会期の日程が変更となって、本日、私で最後の登壇となります。最後までどうぞよろしくお願ひいたします。また、傍聴席並びに動画配信等でも傍聴、御視聴していただいている皆様方におかれましては、傍聴、御視聴いただきありがとうございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問をしてまいりたいと思います。

今回の一般質問は大きく2つの項目について質問いたします。1つ目は、午前中にも同僚議員のほうからも質問がありましたが、買物環境についてです。2つ目は、塩田庁舎等利活用についてです。

1つ目の買物環境につきましては、8月31日をもちましてエレナの塩田店が閉店となりま

した。2020年6月のオープンから5年間、塩田町唯一のスーパーマーケットとして、ふだんの買物や、ごましお健康くらぶとの買物支援の取組など、多くの市民に必要とされてきました。今後がどうなるのか、閉店の案内が出てからは地域の方から聞かれることも多くなりました。スーパーの閉店は塩田の住民にとって非常に深刻な問題です。また、2つ目の質問にも上げていますが、塩田庁舎とその周辺の利活用にも関連する課題だと捉えています。

そこでまず、1つ目の質問ですが、塩田町の買物環境について市のお考えをお尋ねいたします。

壇上からは以上で、以降の質問につきましては質問席にて行います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○副議長（森田明彦君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、水山洋輔議員の質問にお答えをしたいと思います。

塩田町内の買物環境についての考え方であります。やはり町内唯一のスーパーマーケットの閉店ということで交通手段が限られる高齢者にとって本当に大きな変化ではないかというふうに思っております。冒頭、午前、午後にまたがって質問をいただきました。諸上議員の質問の中でも申し上げましたとおり、私たちも福祉的な観点からも商工会と連携しながら、今後、買物難民対策と位置づけて、しっかりと対応をしてまいる必要があるというふうに思っております。

こういった中で買物が困難な方への支援ということで、こうした既存の制度を活用した支援であったりとか、また、移動販売をこれまで店舗を運営されていた事業者さんにも引き続き継続してお願いをしておりますので、そういったことであったり、スマートフォンの通信機器を利用した食材配送サービスなど、様々な支援、また、サービスを重ね合わせることで、何とかそういったところで、多少の不便はあるというふうには重々分かっておりますけれども、少しでもそういったお困り事の解消につながるように努力を重ねてまいりたいというふうに思っております。

以上、水山洋輔議員の質問に対するお答えをしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

午前中からも同僚議員のほうから質問がなされておりましたので、先ほど市長の答弁でもおっしゃられたところ、様々な移動手段ですとか、福祉面のサービスですとか、スマホ等を使った配食サービスですとか、今後考えられているということで理解をさせていただきました。

その中で再質問をさせていただきたいんですけれども、先ほどの市長の御答弁でもありました移動販売についてお尋ねをしていきたいと思います。

これは塩田町のほうの回覧版に入っていたかと思います、私の地区でも入っていました。移動販売のパオパオ号ということで、今までされていたエレナさんが今度はこういう移動販売をしていただけけるような調査をしていただいているというふうに認識しております。これについてお尋ねしたいと思います。

回覧版に入っていたのが最近、二、三週間前だったと思うんですけども、これはアンケートということで書かれていますけれども、このアンケートの結果次第でこれを今後運行されていくのかというところを、これは福祉部局なのか、観光商工部局なのか、御答弁をお願いしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

エレナさんが現在移動販売を市内回っておられます、塩田店の閉店に伴いまして、塩田地区のほうでも移動販売を拡充していきたいというふうなお話がありましたので、塩田店の近隣の行政区のほうにそのような回覧版を回すことはできないだろうかということだったので、そこの橋渡しをしたのは福祉課のほうで対応いたしました。

実際そのアンケートを回収された後、どれくらいのニーズがあるのかというのをエレナさんのほうで確認をされて、移動販売のコースを決めたりとか、そういうふうな流れに持っていくかれるのではないかと思っております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、これはエレナさんからそういうたった調査をしたいということでお問合せがあって、その回覧版を入れるというところで福祉課として御協力をされたということだったんですけど、福祉課ですとか執行部として、じゃ、この結果によって何かエレナさんが事業をされる場合ですけれども、そういうたったところの事業運行に当たってこの企業さんとの協議というのは、条件等ですね、何かそういうたったところは今されていらっしゃるのか、それとも、まだ今後される予定があるのかというのをお尋ねしていいですか。

○副議長（森田明彦君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

移動販売のコースとか条件につきましては、こちらのほうはあまり携わることはないと思いますが、1か所に滞在してそこでの売上げに上限は設けておられるみたいで、その分とか、それを満たすまでにはある程度人数が集まつていただかないといけないので、そういうところを精査されるものだと思います。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、事業的にはこれはあくまでも民間さんの営利目的の活動だと思いますので、市としてはそこまで関与することはない。ただ、先ほど来からの話でいうと、福祉的な側面で捉えれば、買物支援の一環として若干人を集めるための広報をするとか、そういったところぐらいまではできるのかなとも思つたりしました。

この買物支援の車両代の一部助成を例えれば市が行うことができないかとか、恐らく民間で購入されている車両なんでしょうけれども、長崎県内ではエレナさんが数自治体で多分されているはずなので、そういう事例とともに検討していただいて、ほかの市町がどのようにエレナさんと関わっているかというのも含めて調査をしていただければと思うんですけれども、そういうところはいかがでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えをいたします。

補助金とかというところはまだ今のところは考えておりませんけれども、今後、どうしても買物の支援のために協力しなければならないこととか、金銭面についてもこういうことができないだろうかとかいうふうな相談を受けた場合は検討する余地があるのかなというふうに思います。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。どこまでできるかというのが、これは民間事業者さんとの兼ね合いもありますので、どういうふうに仕組みをつくるかというところは非常に慎重にしなければいけないところだとは思いますが、こういったところの生活支援といいますか、買物難民の支援という面でもぜひ何かしら民間事業者さんとも協力をしながら進めていただければと思います。

あと1点。午前中の答弁でもありましたけれども、ごましおタクシーですね、今度回覧版

にも載っていました、副市長の御答弁でもあったように、今直売所も増えましたし、今度コンビニも塩田に2店舗増えましたので、これはこの場を借りて私も広報をしたいと思います。見ていただいている塩田の人はぜひ利用していただければ、利用者も大分増えているみたいなので、非常に助かっている方も多いと思います。ありがとうございます。

次の質問に移ります。

次の質問ですけれども、この民間企業というところであえて聞いているわけですけれども、この閉店の要因を含めて、この影響について市としては検証をされたのかというところをお尋ねします。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、あくまで民間の企業のことございますので、閉店の要因を市が検証することはないというふうに考えているところでございますけれども、ただ、この地区で営業が非常に厳しかったということは聞いております。近辺の人口規模に加えまして今後の高齢化や人口減少の状況を考慮して、これ以上の経営は困難であるというふうな判断に至ったのではないかというふうに推察しております。

何かほかに有意義な対応が可能であれば、今後とも検討してまいりたいというふうには考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

私の個人的な推察なんですけれども、先ほど課長がおっしゃられたところ、特に塩田庁舎を中心としたところの商圈はどうしても小さいのかなと。おっしゃったように、午前中からもありましたけれども、鹿島、武雄等の近隣自治体にもいろんなスーパーさんがあったり、嬉野のほうにもスーパーさんも多くありますので、どうしてもそういったところの要因もあって、人口減少、高齢化もありますし、そういったところが課題といいますか、町の構造的に難しいところがあったのかなというふうに私も推察をしておりました。

そんな中で、今現在、これも午前中にも質問があって回答いただいていると思うんですけども、駐車場と建物が建っている市有地ですが、この借地権についてどのようになっているかということで3つ目の質問を上げております。

これは先ほど午前中の同僚議員の回答でもありましたけれども、平成29年に再更新をされたということで、平成29年から20年間なので、令和18年までということでよろしかったで

しょうか。確認をさせていただきたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

財政課長。

○財政課長（金田正和君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、令和18年5月31日までの20年間となっております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、これは借地の契約なので、契約としては20年後契約を更新しない場合というのはどうなるんでしょうか。建物を解体する条件ですとか更地にするとか、どういったふうになるんでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

財政課長。

○財政課長（金田正和君）

お答えいたします。

契約を更新しない場合につきましては、原状回復、更地にした上で返還ということになります。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、4点目の質問に今度移っていきたいと思います。

この新たな企業等ですね、今、建物があつて借主さんがいらっしゃって、店舗は空いている状況でございますが、新たな企業誘致などについて市でも働きかけ等が可能なのかというところについてお尋ねしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

商工会等関係機関等と連携しながら打合せと対応を行っていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

商工会等関係機関ということですけれども、もちろん午前中での答弁もありましたけれども、もともとあそこはリバーサイドショッピングセンターぷらっとということで企業共同体さんがされていました。もちろんその方の意向というものが一番強いのかなと思うんですけれども、そういったところの条件等ですね、何を希望されているのか、もともとのリバーサイド組合さんももちろん動いていらっしゃると思うんですけれども、そういったところの情報交換ですか連携というのは、今現在、市、商工会と、あと借主さんである組合さんは取れているんでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

一番最初にお話ししたときに、半年前、持ち主さんのほうに撤退するというようなお話があった後に、持ち主さんから市のほうにこういう状況であるというような御説明を受けたということは御説明さしあげたと思います。その後にも1回こういう状況であるというような御説明は受けておりまして、その時点もあくまで持ち主さん等が探している状況というところはお伺いしているところでございます。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

探されている状況ということですけれども、その話合いといいますか、相談とかがあつたときに、持ち主さんとして何か困っていらっしゃることとかというところは聞いていらっしゃるでしょうか。そういったところでそういった何か聞き取りができていらっしゃるのかどうか、回答可能な範囲で、そういった今の問題点とか課題というのがあれば、御説明いただけますでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

あくまで民間さんの事情でございますので、なかなか厳しいというようなところでしかお答えはできないのかなと思っています。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

民間さんというところで、例えば、じゃ、市として何ができるんだろうというふうに考えたときに、現在、嬉野市においては企業誘致事業があると思います。企業誘致をして来ていただいたところに奨励金を交付したりもしています。そういう企業誘致のメニューを跡地の商業施設にも当てはめることができないかとかというのを考えてみました。そういうところの検討とか、例えば、市から事業者さんに対してそういう提案とかはできないでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

そういう御要望があれば当然情報提供等はできるかとは考えております。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

向こうからの提案があれば話は聞くことができるという認識でいいですかね。市からは特段要望がなければそういうふうにアプローチはしていかない。できればそういうアプローチも市のほうからしていただいたほうが、今探されている事業者さんもその次に入る店舗に対してのPRポイントにそれがなるかと思うんですけども、ぜひそういうところの視点を取り入れていただきたいと思います。

あと、建物に係る固定資産税等も一時的に減免ができれば、それも一つ、企業誘致の奨励金でないですけれども、新たにもし入るところを探していらっしゃるところで何かそういうハードルを下げていただくという取組が非常に大事だと思いますので、そういうところの検討とかができるのか、いかがでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

企業誘致ビルみたいに使えないかという御提案、ビルというか、そこに誰かを紹介できないかというふうな御提案だと思うんですけども、どうしても借地料というか、テナント料

というのもかかるべくられます。そういう意味では、私どものほうから積極的に御紹介するのはなかなか難しいのではないのかなという気もいたしております。もしそこで相手さんがそういった意味でこういった方々がいらっしゃるんだけれどもというような話を頂戴できるんであれば、今、議員御発言のような何かしらの支援をできないかというのはその時点、時点で考えていくことは可能かというふうに思ってございます。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。そういうところで市と民間事業者さんと協議していただきながら前進めていただければと思います。

聞いた話だと、今駐車場については市が貸し出していらっしゃる土地ですよね、あれについても既に減免をいただいているというふうに聞いたりもしましたので、当時、契約の途中で、今、年間180万円かかっているんですけども、そういうところでも柔軟性を利かせてやっていただければと思います。

5点目に移っていきたいと思います。

今度視点を変えまして、塩田町内に第三セクター等によるスーパーの整備について考えられないかということで上げていますが、この考えについてはいかがでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

先ほど来、スーパーが閉店に至った理由としてこの地区での経営が厳しい状況であったということが想像できるわけでございますけれども、例えば、第三セクターで同じようなスーパー・マーケット等を整備していくとしても、経営がうまくいくというところがなかなか保証がなく、経営が悪化して市の財政に影響が出る可能性というところもあるため、今のところは第三セクターによる整備は考えていないところでございます。

以上です。

○副議長（森田明彦君）

暫時休憩します。

午後3時20分 休憩

午後3時21分 再開

○副議長（森田明彦君）

再開します。

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

すみません。先ほどリバティの駐車場のところをエレナさんの今の商業施設の駐車場につきまして減免ということで私が申し上げましたが、私の認識不足でした。あれは現在リバティの駐車場としても使われているところで、その分が当時と違って、市が使われている分を差し引いた額で賃料が発生しているということで、訂正しておわび申し上げます。失礼しました。

それでは、第三セクターについては現状厳しいだろうということで御答弁いただきましたので、次の6点目に移りたいと思います。

6点目、これも夢のある話というか、実現的にはどうだろうというところもあるかと思いますが、あえてこういう大きなテーマを6点目に入れさせていただきました。塩田町の地域振興、商業振興の柱として、この閉店後の建物を道の駅、川の駅ということで再整備することを検討ができないかということでお尋ねしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。今のエレナさんの敷地についての道の駅等への再整備ということでございます。

場所としては、嬉野町、そして、鹿島市、武雄市、そちらとのルートのちょうど中間点ぐらいの形になりますので、非常に場所としてはいいかなというふうには考えていたところではございますが、実はこちらは市のハザードマップを確認いたしますと、あそこが0.5メートルから3メートルの浸水区域のほうに入っているところでございまして、道の駅の登録の申請をする際に浸水区域というのは非常に重要視をされるポイントの1つということでもありますし、そういうのを考えると、非常に厳しいものがあるんじゃないかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

おっしゃるとおりで、この庁舎周辺、塩田津はどうしても浸水地域になっているということで、おっしゃるとおり、確かにその課題はハードルが高いなとも想像できます。

ただしかし、その課題もクリアしていただきながら、もちろん借地権の今の問題もありますし、まだ契約中でございますので、今現状で民間が借りていらっしゃるところにいろいろ口を出すのもどうかとは思うんですけども、この発想といいますか、この構想は、塩田の

現状を考えたときに、高齢化もありますし、人口流出もあってございます、その中で、現在塩田津の伝建地区には年間1万人以上のお客さんがいらっしゃっているというふうに聞いております。志田焼の博物館もちょうど今決算の時期でもございますが、年間1万人を超える利用者もあるということでございます。これまで伝建地区に指定されて景観の修理、修景をされてこられまして、今年12月で20年を迎えます。この景観に魅力を感じて現在は塩田津の中にも食事やカフェといった様々な事業者の方が出店されており、にぎわいも増えているところでございます。先ほど申し上げましたが、志田焼もリピーターの方も多く、市の観光にも十分に寄与している施設であると思います。

ただ、塩田の現状の課題といたしましては、塩田津では観光のお客様がお土産を買う場所がやっぱり不足しているというふうに思います。どうしてもそういった施設の不足ですか、今回のテーマで上げています買物環境、今、塩田町内を中心とした半径3キロから4キロ弱にやっぱりスーパーがなくなったという現状を考えますと、今後さらに高齢化、人口減少となれば、塩田の商圏が小さくなる、で、町の空洞化が起こるんではないかというふうに、深刻な問題になるんではないかというふうに考えました。

そんな中で、将来的な嬉野市としての観光施策の一つにもなると思いますし、将来的な方向性としての提案ですが、市長としてのお考えをお尋ねしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほどお話をいただいておりました、こういった地域の買物支援拠点として的一面、それからまた、観光のそういった魅力創出的一面、いろんなところを組み合わせて一つの店舗として成り立てる方向を考えていく、それは本当に我々としてもそこを第一に考えているところであります。

実は9店舗を誘致する段階でもそのような構想も持ち合わせながらいろいろ協議をしておりましたけれども、その頃はコロナ禍ということもあってなかなか塩田の町並みに多くの観光客が訪れる、でも、地元の人も含めてそこが現実性があるのかというふうな受け止め方もなかなかできなかつたんだろうなというふうに正直思いますので、今こうして現に観光拠点施設もできて、魅力的な店舗がたくさんてきて、いろんな観光関連の情報誌等々でも御紹介いただいている。現に多くの方が来られている現状を鑑みたときに、再度そういった視点からの店舗というものが立地するということは考えられなくはないと思っていますし、実際、この後の御質問をいただいています塩田庁舎の利活用の中でも、リバティまで含めたところを一つのエリアとして考えたときには、十分その可能性というのははあるというふうに確信をしておりますので、議員も含めて一緒になってその辺の構想をつくっていければという

ふうに思いますので、御協力のほどよろしくお願ひします。ありがとうございます。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

すごく前向きで何か夢のある御答弁を今いただいたと思います。

先ほど市長が言われましたが、道の駅、あるいは川の駅という提案ですけれども、買物支援の解決と塩田津の観光の誘致、まさにこの両方に貢献できる可能性がありますので、条件整理等、課題は多いと思いますが、川港で栄えた塩田津でもございますので、川の駅がいいかなと個人的には思うんですけれども、そういう整備に向けて期待をしていきたいと思います。ぜひよろしくお願ひいたします。

2項目めの質問に移ってまいります。2項目めは塩田庁舎の利活用についてでございます。

現在建設中の新庁舎への移転が令和8年10月の予定でございます。あと1年で庁舎機能が移転するという段階になってきております。

そこで、まず1点目ですけれども、塩田庁舎等利活用基本構想策定後の塩田庁舎等検討委員会の開催状況をお尋ねしたいと思います。ちょうど今議会においても補正予算で関連の予算も出てきています。その際にも、現状、今週の月曜日からパブリックコメントの募集も始まっていますので、令和6年度の実績というものはパブリックコメントの中の資料で確認することができましたので、ここでは令和5年度が何回とかというところの回数だけをお尋ねしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。塩田庁舎等利活用検討委員会の開催の回数ということでございます。

現在、合計で17回の開催をいたしております。基本構想策定後は令和6年6月から開始をしておりますけれども、現在まで10回の開催でございます。そのうち1回は委員会のほうでの県内の先進地事例の視察をさせてもらっていますので、そのような実施内容でございます。以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

資料を見ていると、令和6年度は間隔が空いて、6月、7月、8月は毎月、10月、12月、2月、令和7年度に入りますと、4月、6月、7月に開催されているということで、多くの検討をされているということで承知させていただきました。

そんな中におきまして、この基本構想策定後ですけれども、市民への広報についてですけれども、今現状は先ほど申し上げました市のホームページでパブリックコメントを募集されていますが、その広報につきまして、基本構想を基に市民との意見交換等、委員会とは別の形では行われたのか、お尋ねしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。基本構想策定後の塩田庁舎等利活用に関する広報ということでの御質問です。

市報以外ということですので、まず、市のホームページにおいて基本構想を掲載しているというところと、基本構想の概要版というのを作りまして、分かりやすい形での塩田地区においては全戸配布、嬉野地区においては班回覧というような形で基本構想の周知を図ったところでございます。

基本構想策定後の市民との意見交換につきましては、今の段階ですね、具体的な利活用に向けた必要機能の整理とか各諸室の配置を検討する上で、子育て世代の皆さん、子育て支援センターとかLykke（リュッケ）の利用者の方からの意見聴取、あと、今の施設ですけれども、公民館とか、老人福祉センター、楠風館、こういったところの利用者アンケートという部分を行っております。

市民全体を対象としたものといたしましては、既に基本構想の段階で市民の皆様へのアンケート、あと、市民参加型のワークショップ等を実施しており、そこでの意見を現在の計画の検討の中でも十分に委員の皆さんと共有をしているところでございますので、基本計画策定の段階でもこの分は生かされているということで考えております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

じゃ、基本計画策定をするに当たっては様々な利用者の方とかにも声かけ、アンケートを取られて、ワークショップも行われているということで確認をさせていただきました。

そしたら、今ちょうどパブリックコメントがついていますが、このパブリックコメントについてせつかくなので質問させていただきたいと思います。

今週月曜日から始まっていますけれども、パブリックコメントの募集はいつまで行われますでしょうか。それとあと、ホームページ以外でもこの基本計画案を見るところがあるのか、想定されるのは庁舎等があるかと思うんですけども、こういったところで閲覧可能な場所がどこなのかというところをお尋ねしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

まず、現在実施中のパブリックコメントの実施期間でございますけれども、先ほど御発言ありましたとおり、9月8日月曜日からちょうど1か月間ということで10月7日までを予定しております。ホームページのほうでこの期間募集をしている。そのほかに基本計画を閲覧できるところといったしましては、両庁舎と公民館、それと嬉野、塩田の両図書館、あとコミュニティに関しても、今回、塩田地区の4つのコミュニティについては閲覧を可能なような形で考えております。以前、庁舎の関連のパブリックコメントを行ったときに、ゆっくり見られる場所でも掲示してほしいというような分もありましたので、今回こういった体制でやらせていただいております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。いろんなところで確認することができるということですので、市民の皆さん、今後の塩田庁舎はどうなるのかというところは興味を持っていただいてこの基本計画案はぜひ見ていただきたいと思います。

続きまして、この3つ目と4つ目も続けて確認したいと思います。

先ほどからパブリックコメントというところで、そこにも市のホームページの資料が載っていますので、大まかな事業スケジュール等もお示ししていただいております。

その中でまず、3点目の質問ですが、来年10月の庁舎移転の際に、庁舎機能はどのようなタイミングで新庁舎へ移行していくのかというふうにお尋ねをしています。

スケジュールとしましては、基本計画案で新庁舎開始が9月末、10月の頭ぐらいに示されていますが、これが切り替わりのタイミングというふうに捉えていいのか、御説明をいただければと思います。

それと、この庁舎移転後の塩田庁舎の利活用について、スムーズに総合窓口機能が利用できるようになるのかというところが利用される市民の皆さんにとって非常に関心があることかと思いますので、その点も含めて御回答をお願いいたします。

○副議長（森田明彦君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

すみません。先ほどのパブリックコメントの実施箇所でございますけれども、リバティのほうも漏れておりましたので、閲覧できるところということで追加をお願いいたします。

それでは、庁舎の切り替わりのタイミングということでございます。

現行の2庁舎体制からの移行ですけれども、現在工事は進んでおりますけれども、令和8年6月末に庁舎建設の本体工事が竣工いたしますけれども、その後、新庁舎開庁のためのもろもろの準備ですけれども、通信設備であったりとか、各種のシステムの構築・移設、それと新規の什器・備品等の搬入、また、塩田、嬉野両庁舎からの移動作業、この辺がございますので、この辺を完了させて、先ほど議員のほうからもありましたとおり、基本的には新庁舎開庁については令和8年10月頃を目指として開庁しますけれども、1庁舎体制の移行についてもこれと同時に移行するように今のところ計画をしているところでございます。

それに併せての塩田庁舎の窓口についてですけれども、新庁舎開庁後でなければ、先ほど申し上げました塩田庁舎からの引っ越し等ありますので、改修ができないこともありますし、新庁舎開庁と同時に今パブリックコメントをやっております塩田庁舎等利活用の計画の実現ですね、ここに掲げます新しい塩田地区の交流拠点施設としてのスタート、この分は同時という部分は困難ということで考えております。

そういうことで段階的な整備ということになりますけれども、現塩田庁舎での行政窓口サービスについては、新庁舎開庁に併せて塩田地区市民の利便性に配慮した窓口体制の構築は第一に掲げておりますので、ここはそのような形で準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

全体的な庁舎の改修工事もあるというふうなところでございます。それにつきましては、先ほど課長に答弁いただいたとおり、工事等も入りますので、全てがそろうまでは時間がかかると思いますが、この行政窓口につきましては、引っ越し等もあって塩田庁舎の今現在の1階の窓口機能というものは、引っ越しされた後は一旦全て什器関係もない状態に一度なって、新庁舎の開庁のタイミングまでにそういったところの機能の変更といいますか、窓口機能としての再構築はされるんでしょうか。配慮した窓口体制をされていくということですけれども、若干そこのイメージがスムーズにいくのかな、どうなのかなというふうに考えます。ぎりぎりまで窓口を残すことができるのか。いずれにしても、引っ越し等があつて移動等もあるので、1週間か、2週間か、1か月か分からないんですけども、一時的に塩田庁舎では窓口機能のサービスができない状況も想定されるというふうに考えていいのか、お尋ねしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

先ほどお答えした部分については大まかな計画ということでの回答でございます。

現在、先ほど申しました塩田庁舎、嬉野庁舎からの移転作業についての業務委託についてこれから契約に入って、契約相手方が決まりましたら、その辺の詳細を詰めていく予定ですので、何日か休止という場合も今のところ考えられなくはないですけれども、なるべくそこに空白ができないような形での窓口という部分を考えていきたいということで考えております。

また、嬉野の新庁舎に関しましても、現在、取組を行っておりますフロントヤード改革の関係もございますので、塩田地区の塩田庁舎の窓口だけではなくて、嬉野の新庁舎の窓口もがらっと変わるような形、利便性の高い窓口になるものを目指しておりますので、その辺と併せて今後決定をいたしましたら、速やかに広報をさせていただいて周知を図っていきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

現在はコンビニ交付等も多くなってきているかと思いますけれども、やはりそういったところも従来どおりの窓口サービスを利用される方も非常に多いと思いますので、スムーズな対応をしていただきながらお願ひしたいと思います。

その中で、今回、塩田庁舎の利活用基本計画案を見ていますと、先ほども申し上げましたが、これが塩田庁舎の改修工事ということで令和8年度の1月、令和9年1月からそういったところの工事も始まって約7か月ですかね、現状、この庁舎の整備、改築工事をされるというふうになっていますが、この改築工事期間中というものは、塩田庁舎自体の利用は、改築工事中なので、その間は塩田庁舎自体は1階から3階までの機能は工事中は使えなくなるというふうに理解していいんでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

改修中の現塩田庁舎の使い方という部分ですけれども、塩田庁舎のほうには総合窓口機能は継続する必要があると思いますので、その時点では改修を区分を分けて行うか、全面的に1

階から3階までの分を行うかという部分は、今のところ、綿密な計画が立っているわけではございません。例えば、移動した後の公民館であったりとか、不便ですけれども、1階を工事しているときは何階かを使うとか、そういうやり方でやらざるを得ないのかなということでは考えていますけれども、市役所の窓口という点では、その期間は休止という形ではなくて、代替の場所という部分を検討して開設はしたいということでは考えております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、あくまでもこれは今基本計画案なのであれですけれども、一応今の現状のスケジュールとしては、塩田庁舎の移転後、1階には総合窓口としての庁舎機能を残しながら、令和9年1月から7月まではもろもろの改修工事をされて、令和9年8月には全て各階が整備された状態で完了して、今から入るいろんな施設も含めて供用できるというふうに今のところは理解させていただいてよろしいですかね。

○副議長（森田明彦君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

基本計画案の中ではそのような形で示させていただいておりますので、できるだけ計画、スケジュールに沿うような形で進めてまいりたいということで考えております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、せっかく今パブリックコメントが出てきていますので、すみません、あと、踏み込んで聞きたいんですけども、2階にもこどもセンターリュッケみたいな形で今計画をされていらっしゃいます。いろいろ市外の人も利用できるような施設を目指して造られるということでお示しいただいていますけれども、この計画案を見れば何となくイメージもつくんですが、最近、特に屋外で夏場なんかは遊ぶのが大変気温も高くて危険だということで、こういった室内の遊び場、インドアプレーグラウンドといいますか、インドアプレールーム等の整備は考えていらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

今現在2階に計画しております子育て支援機能という部分は、官民連携によるにぎわいの創出という部分が構想のときからありましたので、そこら辺をポイントに置いた施設整備の一環ということで捉えていただければと思います。

現状の子育て支援機能の集約プラスそういった民間の活用での人が集まるような施設というものをを目指して、先ほど議員からもありましたように、室内で遊べるような市民の皆さんとの声とか、そういった部分も反映させていただきながら計画をさせていただいている部分ですので、現状、細かい運営の方法だとか、どういった施設というのはきっちり確定しているわけではありません。今後、関係機関等とも協議をしながらということにはなりますけれども、現時点の構想、計画という点では、そういったものを目指した施設ということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○副議長（森田明彦君）

承知しました。

そしたら、5つ目の質問に移りたいと思います。

5つ目ですけれども、何度も申し上げますが、現在パブリックコメント中ではございますが、スケジュールも示されています。そしたら、このスケジュールにのっとって実施計画等もされるということではございますが、こここの実施計画につきまして、おおむね塩田庁舎2階の官民連携によるにぎわい創出事業、子育て支援と、外構、2階の子育て支援事業を除く塩田庁舎の改修とございますが、こここの実施計画、スケジュールについて、分けて何かされていらっしゃいますが、この分けていらっしゃる理由とかもあればお尋ねしたいんですけども、御説明をお願いします。

○副議長（森田明彦君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

まず、スケジュールの関係ですけれども、現在パブリックコメント実施中で、1か月のパブリックコメントの募集、実施期間を経まして、この意見集約等も必要ですので、ここで意見集約したもの再度また委員会のほうでお諮りをしたいということでは考えております。この分が10月中旬から下旬になるかと思っております。

あくまでも現時点での想定のスケジュールではございますけれども、これまでの庁舎関連のいろいろ基本構想、基本計画についても、計画自体を議会の承認事項としていただくかどうかというような協議がまだ終わっておりませんので、その辺のスケジュールもございますけれども、現時点では先ほどからお話ししているような形で進めてまいりたいということを考えております。

その整備の方法の部分なんですけれども、先ほどお話がありました2階の子育て支援のほうについては、現状、この計画では民間のそういった意見を取り入れながらというようなことでデザインビルでの建設を考えておりますので、そういった形で従来方式の設計を市のほうで発注して、それに基づく施工という部分と分けているというような部分でこのような形の計画ということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、最後の6点目の質間に移ります。

この庁舎周辺の公共施設を含めた再編整備、改修について、何年をめどにどの程度の事業規模を想定しているのかということでお尋ねしております。

塩田の庁舎につきましては、基本計画案にお示しをしていただいております。令和9年度9月からの工事で、これはまだ案ですので、いろいろ状況によっては変わるかもしれませんけれども、塩田庁舎の改修に4億円、外構工事に2億4,000万円、その他設計工事、什器等に6,900万円、塩田町の公民館の解体に1億2,200万円ということで合計8億3,300万円ということでお示ししていただいております。

そしたら、塩田の公民館の解体も、現状、建物が旧耐震基準で築年数も古いということで、この基本計画案にもお示しされているんですけれども、今後の建物の跡地の利活用も含めて検討されていらっしゃるので、内容は把握しましたが、一応この計画案が今のところ市で考えていらっしゃる塩田庁舎の利活用の全貌といいますか、計画が全てといいますか、予算も含めてということで理解をしていいんでしょうか。

○副議長（森田明彦君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

塩田庁舎の機能の再編、また、改修については、令和9年7月頃までの改修工事の後に準備期間も必要かと思いますけれども、この分を経まして令和9年8月頃には新しい塩田地区

の交流拠点としての全面的な供用開始ができるのではないかというような計画になっております。

基本計画案の中では耐震の要件を満たしていない塩田公民館については、塩田庁舎の改修が完了した後に、それまでは役目という部分があると思いますので、改修が完了した後に解体というような計画の中身になっております。

そこの解体までのスケジュールがきっちり入っていない部分がありますけれども、その分については、現時点では、順調に行けば、令和9年度中、令和10年3月ぐらいまでにはここ の解体は終わるのではないかということでは考えております。

事業費についてですけれども、基本計画でございますので、ある程度こういったものでこういった事業費、こういった規模でという部分のお示しが必要かと思いましたので、今回事業費を上げさせていただいております。先ほどありましたように、庁舎の建物の改修については約4億円程度、それと、外構等、図書館とのつなぎとか、あと、表のほうの外構等で2億数千万円というようなところで上げさせていただいておりますので、現状、この計画で進めてまいりたいということでのパブリックコメントでございます。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

塩田庁舎とその周辺の公共施設を含めた今回利活用の構想の計画を上げていただきていますので、ぜひ安全に進めていただきたいと思います。先ほどもおっしゃられた中央公民館の解体も跡地と外構工事というのがございますので、その時点では塩田庁舎の利活用の工事も終わって供用されていると思いますので、安全に工事が進むことを望みたいと思います。

最後になりますけれども、今回、買物環境ですか塩田庁舎の利活用について質問させていただきました。塩田町の利活用につきましては、この塩田庁舎がより市民にとって利用しやすい窓口機能ですか、今後入ることもセンターリュック等を含めた遊び場の整備もしていただきたいと思いますし、これによって市外の方も利用しやすい環境づくりというのがすごく魅力的な施設になるんじやなかろうかというふうに感じました。

一番最初のテーマにも上げました環境支援、そこから提案させていただいた塩田の道の駅、川の駅の実現もまた塩田の地域活性化ですね、志田焼ですか塩田津、先ほどの市長の答弁もありましたけれども、これをすることでさらに観光客を呼び込んで滞在時間を増やすことで、この波及効果が嬉野市全体の交流人口を増やして観光消費額もさらに上げることができまするんじやなかろうかというふうに考えております。嬉野市の観光振興を図る上では一つの重要なテーマになるのかなと私個人的には思っております。

今回のこのテーマというのは、やはり嬉野市だけの課題ではなくて、これから人口減少が進む中において、日本の国全体で各地方自治体が抱えてくる、直面する課題だと思います。事業には多くの課題もあると思いますが、地方創生の成功事例として、嬉野市の塩田庁舎整備ですとか、こういった民間地ではありますけれども、そういった商業施設の跡地活用をぜひ成功事例として達成できるように、市長はじめ、執行部の皆様方には調査、検討、研究していただいて、嬉野市全体のまちづくりをしていただくことを期待します。

最後に、市長のほうから、先ほども道の駅構想、川の駅構想については御答弁いただきましたけれども、そういったところを踏まえて、この地方創生という面でも非常に重要なテーマだと思いますので、お考えをお聞きしたいと思います。

○副議長（森田明彦君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私自身、問題意識として、合併20年を迎える塩田町、そして、嬉野町、2つの町が合併して嬉野市となったわけでありますけれども、それぞれの町の成り立ちも大きく違いますし、特徴も違う中で、やっぱり一体的な発展をどのように描いていくかといったときに、やはりどうしても西九州新幹線開業という形で嬉野町のほうには新駅を中心として、また、観光地として的一面で交通結節点としての位置づけで成長戦略をこれまで描いてきて、観光戦略等々、そういったところに落とし込んできたところであります。その間、将来的な行政の負担、また、将来負担を考慮したときに、庁舎統一をしていかなければならないという判断に至ったときに、やはり新たにぎわいをこの塩田の町につくっていく、それは庁舎の統一という決断のときに様々な意見をいただきました。それに対して御理解をいただいた、まだ御理解いただけていない部分もあるかもしれません。それでも、前に進めることに同意をいただいた市民の皆様にきちんと一人の政治家としてお約束をしなければならない。そのときにこの塩田庁舎の利活用も含めて、塩田の町並みであったり、また、塩田が外海に開けて外との交流の中で発展を遂げてきた歴史的な経緯も踏まえたにぎわいを創出していきたいということで、この拠点整備にやはり注力をしていく考え方を今持っています。

そういう中で、現実的な今の課題として買物弱者の対策もあります。そういった諸課題も解決をしながら、そして、将来に前向きな観光客の誘客、また、塩田の歴史文化の薫る町の魅力の発信の拠点として、この塩田庁舎の利活用をしっかりと道筋をつけるということがやはり重要であるというふうに思いますし、そこには私の思いだけではなくて、この地域にお住まいの皆様のお力添え、そしてまた、同じように思いを持っていただくことがやはり重要だというふうに思っております。

こうした広聴事業の中でも、子どものためにこの地域の、この庁舎も含めたこのエリアを

使ってほしいということであったり、また、子育て世代からも子育てしやすい環境づくりを次の世代にも残してやりたいといった思いがあります。そういった思いを形にするべく、こうした次の基本計画の実施設計、実際の施工、その後の利活用、ソフト面の問題も含めてやはり考えていかなければならぬというふうに思っております。

議会閉会後には、そういった地方創生の担当の内閣府の皆様等の2回目の協議に臨む予定であります。私と、また、担当職員を連れての直接そういったところで話をていきたいというふうに思いますけれども、しっかりと地域が合併して一つの嬉野市になって、みんながよかったですと言つてもらえるようなものにしていきたいというふうに思いますので、皆様に、議会も含めてお力添えをこれからも賜りたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

本当にいい町を、いい嬉野市を次のまた20年とか、50年とか、100年につなげていけるようぜひやっていかなければいけない、まさにそう思います。

先ほども市長はおっしゃいました。嬉野町、塩田町、それぞれに成り立ちも産業構造も違うと思います。嬉野の魅力といえば、お茶と温泉、そういった観光資源にあふれた嬉野町、一方、塩田は、農業、あと、窯業、嬉野でいうと吉田焼もありますけれども、どちらかといえば、塩田は交通便がよくて、交通網がよくて、やはりそういった物流拠点でそういった農業をはじめとした産業も栄えてきた商工業の町かなというふうに私は思っております。

そういったそれぞれの町の魅力を合わせていくことで、より一層、嬉野市が大きく輝くまちになると思いますので、ぜひ執行部の皆さんと私もいろいろ勉強させていただきながら、将来の嬉野市をまた夢を描いていければと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

これで私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（森田明彦君）

これで水山洋輔議員の一般質問を終わります。

お諮りします。一般質問の途中ではございますが、本日の会議はこれにて延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会いたします。

午後4時10分 延会